

## 平成 28 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 28 年 3 月 4 日（金） 午前 09 時 59 分から午後 2 時 36 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 橋本委員長、板垣副委員  
野村委員、島崎委員、谷浦委員、稲田委員、永井委員、山本委員、  
藤田委員、大迫委員、木村委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、  
中川委員、田辺委員、鶴谷委員、小田島委員、坂本委員、滝 委員  
國枝委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤議長
- 6 市側出席者
- |                       |         |                     |         |
|-----------------------|---------|---------------------|---------|
| 企画財政部長                | 中 屋 直   | 企画財政部次長             | 川 村 裕 樹 |
| 総務部長                  | 浜 田 薫   | 市民環境部長              | 塚 崎 俊 典 |
| 保健福祉部長                | 福 島 政 則 | 子育て支援室長             | 木 下 隆 司 |
| 建設部長                  | 村 上 清 志 | 経 済 部 長             | 藤 木 幹 久 |
| 経 済 部 次 長             | 斉 藤 秀 樹 | 会 計 室 長             | 山 崎 克 彦 |
| 消 防 長                 | 佐 藤 芳 幸 | 政 策 広 報 課 長         | 平 澤 肇   |
| 財 政 課 長               | 田 中 宏 明 | 都 市 計 画 課 長         | 諏 訪 博 紀 |
| 総 務 課 長               | 仲 野 邦 廣 | 職 員 課 長             | 千 葉 直 樹 |
| 行 政 管 理 課 長           | 安 田 寿 文 | 秘 書 課 長             | 岡 謙 一   |
| 税 務 課 長               | 米 川 鉄 也 | 防 災 ・ 庁 舎 建 設 課 長   | 及 川 浩 司 |
| 保 険 年 金 課 長           | 土 山 律 子 | 子 育 て 支 援 室 保 育 課 長 | 中 居 直 人 |
| 土 木 事 務 所 長           | 新 田 邦 広 | 契 約 課 長             | 福 田 政 美 |
| 工 事 審 査 ・ 検 査 担 当 参 事 | 深 尾 壮   | 会 計 課 長             | 広 田 律   |
| 消 防 本 部 次 長           | 田 埜 裕 司 | 消 防 署 長             | 山 口 洋 幸 |
| 消 防 本 部 総 務 課 長       | 谷 口 定 己 | 消 防 本 部 警 防 課 長     | 本 田 高 広 |
| 救 急 指 令 課 長           | 小 室 秀 治 |                     |         |
| 教 育 部 長               | 水 口 真   | 教 育 部 次 長           | 櫻 井 芳 信 |

教育部次長	鹿野 秀一	監査委員事務局長	工藤 重幸
監査委員事務局次長	川口 昭広		
地方創生担当主査	橋本 征紀	シティセールス・観光・市民参加担当主査	山本 真伸
広報担当主査	松下 慎司	財政・予算担当主査	佐藤 亮
総務・庁舎担当主査	杉山 正一	人事・厚生担当主査	佐藤 直人
情報推進担当主査	寺岡 純	行政経営担当主査	阿部 泰洋
税務係担当主査	宮下 照太郎	市民税係担当主査	荒川 亨
収納管理担当主査	永坂 隆之	納税担当主査	福田 誠
防災・防衛担当主査	工藤 秀之	保育担当主査	笠井 衛
学童担当主査	高橋 陽子	管理担当主査	吉川 進

7 事務局	事務局長	土谷 繁	次長	千葉めぐみ
	議会担当主査	松本 政樹	書記	佐々木貴啓
	書記	永澤るみ子		

8 傍聴者 1名

9 案件	議案第 22 号	平成 28 年度北広島市一般会計予算
	議案第 23 号	平成 28 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 24 号	平成 28 年度北広島市下水道事業特別会計予算
	議案第 25 号	平成 28 年度北広島市霊園事業特別会計予算
	議案第 26 号	平成 28 年度北広島市介護保険特別会計予算
	議案第 27 号	平成 28 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 28 号	平成 28 年度北広島市水道事業会計予算

### 議事の経過

#### 橋本委員長

おはようございます。

ただいまから審査に入りますが、その前に皆さんにご理解とご了解を賜りたいと存じます。当委員会は事前通告制をとっているわけではございませんので、各委員から詳細にわたって質疑があると思いますが、時には主査職でなければ答弁できない場合もございます。本来は部長、課長に答弁していただきたいと思うのですが、そういうことをもごさいまして、主査職にも答弁の機会を与えたいと思いますので、ご了解の程よろしく願いいたし

ます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

傍聴の取り扱いについては、申し合わせにより許可することにいたします。

審査の日程は各委員に配付の審査方法等協議資料のとおりでございます。次に質疑は審査区分により一括して行い、回数の制限は 3 回までといたします。また答弁者においては簡潔な答弁をお願いいたします。

議案第 22 号平成 28 年度北広島市一般会計予算、

議案第 23 号平成 28 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算、

議案第 24 号平成 28 年度北広島市下水道事業特別会計予算、

議案第 25 号平成 28 年度北広島市霊園事業特別会計予算、

議案第 26 号平成 28 年度北広島市介護保険特別会計予算、

議案第 27 号平成 28 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算、

議案第 28 号平成 28 年度北広島市水道事業会計予算、

以上 7 件を一括して議題といたします。

質疑を行います。なお予算書のページ数は審査方法等協議資料に記載のとおりであります。

始めに一般会計予算の歳入の質疑を行います。質問をされる方はどの部分かを明確にしてからご質問していただきたいと思っております。

それでは質疑を受けたいと思っております。藤田委員。

#### 藤田委員

おはようございます。代表質問で話す機会がなかったので、今日から一生懸命話したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは歳入で 5 点ほど質問させていただきます。

まず 36 ページ、寄附金。27 年度は 1 万円の予算でしたが、28 年度は 2,901 万円、この 2,900 万円の増加は舗装補修事業寄附金となっておりますが、この寄附金の中身といたしますか、どういうものなのかご説明願いたいと思っております。

それから 43 ページ、諸収入、駐車場利用料金。27 年度は 1,805 万円でありましたが、28 年度は 1,790 万円と下がっております。これは 27 年度の利用状況から積算したものだと思いますが、西口、東口の現在の稼働率と収入はどのように積算したのかお聞きします。

それからこれはページ数なしで 3 つほどお聞きします。28 年度の経常収支比率はどの程度になると見込まれるのか。27 年度と比べていかがでしょう。

それからこれは日銀のマイナス金利の関係であります。新聞報道を見ますと各種金利に影響が出ております。そうしますと本市の公債費の金利にも影響を与えるものと、おそらく色々な意味で、お金を借りている人の金利が下がったり等々、そのような報道がなされているところからいくと本市にとってもプラスの影響かなという気もするのですが、財政課としてはどのような分析、またどのような影響が出るという試算をされて 28 年度予算

を組まれたのかお聞きします。

最後に基金の状況をお聞きいたします。予算書を見ますと、平成 27 年度まで約 30 億円の基金が 28 年度は約 19 億 6 千万円まで減ります。これは庁舎建設基金を取り崩したということでその影響があると思えますけれども、それからいきますと、ざっと見ますと基金が相当減ったなという印象を受けております。今後基金をどの程度まで積み増しをするという考えもしくは計画をお持ちなのか。また現在のこの 19 億円という基金に対してどのような分析をしているのかお聞きします。以上で 1 回目終わります。

#### **橋本委員長**

村上建設部長。

#### **村上建設部長**

寄附金の関係の、2,900 万円の部分についてご説明させていただきます。この度、道路の舗装補修事業寄附金ということで、2 つの事業者から地元貢献等を含めまして、道路の舗装補修に充ててほしいということで寄附金をいただくことが決まりまして、大曲通支線と輪厚三島線の 2 路線の舗装補修に充てるということで寄附をいただく予定でございます。以上でございます。

#### **橋本委員長**

新田土木事務所長。

#### **新田土木事務所長**

駐車場の利用状況について答弁いたします。平成 26 年度の利用状況ですが、東西合わせまして総台数としては 8 万 845 台、前年度と比べますと 119%ほどになっております。納付額につきましては毎年指定管理者が事業計画を作っておりまして、その計画に基づいて平成 28 年度の予算立てをしております。以上でございます。

#### **橋本委員長**

田中財政課長。

#### **田中財政課長**

経常収支の部分とマイナス金利の部分、それと基金の関係についてお話をさせていただきます。まず経常収支の部分でございますが、平成 28 年度予算案においては、経常収支比率 93.3%となっております。前年度当初比に比べますと 1.1 ポイント悪化している状況でございます。26 年度決算からみると 2.1%悪化している状況でございます。これについては公債費、人件費、扶助費、維持補修系の労務費等々が上がっておりますので、この部分につ

いてはこういった傾向にあるということでございます。

それから日銀のマイナス金利の動向でございますが、現実的に今年の歳入予算は来年借入れを行いますので、28 年度予算という部分ではまだ少し先の話になりますが、現実的なお話になりますと、27 年度の起債の借入れに相当金利の低下が見込まれているところでございます。

基金についてですが、昨年 3 月に公表された行財政構造改革の実行計画の中でも財政調整基金などの積み増しをやっていくと話をさせていただいております。規模については、今後そういったある程度の方針を定めていきたいと思っております。財政調整基金や減債基金、これについては増やしていきたいと考えております。以上であります。

#### **橋本委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

それでは 2 回目の質問をします。寄附金に関して、今 2 社から寄附金があったということですが、企業名は公表できるかどうか。公表できなければそれでいいですけども。

それと今の村上建設部長の答弁では、市道のある特定の路線を指定してこの寄附を使ってくれということなのか、いただいた寄付でそこに充てたのか、そこをもう 1 回ご説明願います。

それから駐車場利用料金、東口、西口の稼働率について答弁がなかったので、27 年度で東口はどれくらい、西口はどれくらいで、それを基にこう積算しましたという数字を示してください。

それから経常収支比率 93.3%、悪化したという話ですが、これが高くなればなるほど自由に使える余裕がなくなる、新しい施策を行うことが厳しくなるとなっていますが、今後この改善策ですね、どのような計画もしくは対策をお持ちなのか、示せる範囲でお聞きしておきたいと思えます。

それから日銀のマイナス金利で、今年度の借入れでも金利の影響がありますよと、今、田中財政課長からありましたので、もし具体的なパーセンテージで示せるのであれば、もう一度解説をお願いします。

#### **橋本委員長**

村上建設部長。

#### **村上建設部長**

企業名は申し訳ございませんが、年度が明けて確定した状況になりましたら、公表できる段階で公表させていただきたいと思えます。それと寄附はこの路線、この区間に使って

いただきたいということといたたく予定でございます。

**橋本委員長**

田中財政課長。

**田中財政課長**

経常収支比率の改善に向けた対策でございますけれども、人件費等々上がっております。また維持補修費、施設系の老朽化、こういった部分がありますので、なかなか良好な方向に向かうのは、財源が増えることぐらいしか考えられなのですけれども、他の色々な経費の抑制に努めて、この辺は改善させていきたいと思っております。

日銀の具体的な数字でございますけれども、今年約 20 億円政府系の借入れを予定しているところでありますが、昨年 5 月に借入れした時の実行金利、15 年、3 年据え置き、これは 0.6% ございました。これは最終の 2 月の貸出金利を適用して算出した場合、15 年、3 年据え置きで 0.2%、ほぼ 3 分の 1 程度になる形になっております。この分でいくと 1 億円程度が見込まれるのではないかと考えておりますけれども、まだ借入れを実行するまで期間がありますので、その辺はまだ何とも言えないところであります。以上であります。

**橋本委員長**

新田土木事務所長。

**新田土木事務所長**

駐車場の利用状況についてお答え申し上げます。申し訳ございません、稼働率としては数字を出しておりません。それで平成 27 年度の西口駐車場の 12 月末までの集計値ですけれども、カード式の利用台数につきましては 1,626 台、これは出入りの回数です。時間にしまして 1,598 台ということで、昨年度との比較ですけれども、カード式につきましては 138 台上回っております、約 0.9% 増加しております。時間にしますと 295 台減っております。率にしますとマイナス 2.09%、全体でいきますと台数的には 157 台減っております、率としましては 0.53% 減少しております。東口についてですが、カード式につきましては 12 月末までで 2,799 台で、台数にしまして 5,843 台増えております。パーセンテージにしまして 36.35% 増えております。時間貸しにつきましては 781 台減っております、パーセンテージにしましてマイナス 5.89%、全体にしますと 5,062 台増えておりました、率にしましてプラス 17.26% という、平成 27 年度 12 月末現在の利用状況でございます。以上です。

**橋本委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。最後にもう一度。駐車場に関してですが、東口は指定管理者がやっておりますが、今後周辺市町村を含めて利用増加等々の対策が何かあるのかどうか。それと現状として、去年と今年を見ると、ほぼ同じ予算からいくと、利用状況はこれが大体限度と押さえているのか。そこだけ今の状況をお聞きして終わります。

**橋本委員長**

新田土木事務所長。

**新田土木事務所長**

周知方法等ですが、これまでどおり周辺自治体へのパンフレットの配布や指定管理者によるパンフレットの配布等々でやっていきたいと考えております。先ほど申し上げましたとおり稼働率は出していないのですが、まだ伸びしろがあるとは考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず市税のことについてお聞きしたいのですが、市税については年々増額の予算を組まれているわけですが、この市税の個人税と法人税、それぞれ 27 年度の調定額がどれくらいになっているのか、今年度の予算の見込みですけれども、調定額と連動しているのかどうかですけれども、今年度予算の算出根拠を市税について教えていただきたいと思います。それから固定資産税についても同様なのですが、固定資産税は毎年評価変えをされているのかどうかということで、これも今年度は固定資産税の税収が減額で見込まれているのですが、26 年度からは増額できているのですが、これの 27 年度の調定額との関係でどういう積算をされているのかをお聞きしたいと思います。

それから 27 ページですけれども、土木費の国庫補助金で、除雪事業の交付金が社会資本整備総合交付金ということで 5,600 万円入ってくるわけですが、前年の額から見るとかなり増額しているのですが、これは補助金ということですが、例えば今年は去年に比べて雪が非常に少なく除雪事業自体の経費が下がることも考えられるのですが、ここら辺は減額補正して返還するのか、実績に合わせて返還するのかというあたりをお聞かせ願いたいと思います。

それから 31 ページですけれども、同じく道補助金ですけれども、民生費の道補助金の中の 2 番の児童福祉費補助金ですけれども、昨年度の補助金からかなり減額されているのですが、見ましたら放課後児童対策事業費補助金と保育対策等促進事業費補助金がそれぞれ

3,742 万円と 2,568 万円無くなっているのですが、この理由をお聞かせいただきたいと思いをします。

それから 35 ページ、教育費の道支出金の委託費ですけれども、社会教育費委託費の中のスクールソーシャルワーカーの活用事業費委託費が昨年比べて概ね 500 万円くらい減っているのですが、そこら辺のところをお聞かせ願いたいと思います。以上です。

#### **橋本委員長**

米川税務課長。

#### **米川税務課長**

ただいまの山本議員のご質問にお答え申し上げます。まず個人市民税につきましては、昨年の調定と比べまして、景気の動向に関しましては緩やかに回復していると聞いておりますが、その中で一部に弱い動きがあると色々な調査ものでは出てきておりますので、私どもとしましては民間給与の状況ですとか納税義務者の状況、そういったものを勘案しまして、その結果こういった状況が幾分昨年度に比べて落ちておりますので、最終的には昨年並みと。若干微増にはなっておりますが、大体昨年並みと見込んでおります。法人市民税につきましても同じように景気の回復は見られる状況になっておりますが、その分と比較しまして法人市民税の税率が昨年引き下げになったものですから、そういったことも考慮しまして概ね昨年並みと見込んでおります。また固定資産税につきましては、評価変えは土地、家屋共に 3 年に 1 度行われますが、ただ土地に関しましてはまだ地価の下落が続いておりますので、納税義務者の方に不利にならないような形で毎年土地の価格だけ見直しをさせていただいて、簡易的な評価の変更という手続きをとらせていただいております。以上です。

#### **橋本委員長**

新田土木事務所長。

#### **新田土木事務所長**

社会資本総合交付金に係るご質問にお答えいたします。様々な工種に交付金が充当されておりますが、除雪費としてもこれまで充当されてきております。その中で雪寒路線延長ということで、指定された路線について除雪費を充当していいということとロードヒーティングの電気代等に充当していいということになっております。これまでは交付金の配分は色々厳しいところもあったのですが、除雪に関してはだんだん増えてきていることもありまして、今年度につきましてはロードヒーティングの電気料金ということで、事業費ベースで 1,800 万円ほど上乘せして要望しております。これにつきましては最終的に全道的な配分でどうなるのか未定の部分はあるのですが、最終的に決定された金額の中でやり



くりしていくことで考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

まず放課後児童健全育成事業補助金についてであります。以前は国、道の分がまとめて道補助金として入ってきていたところ、子ども・子育て支援制度の開始に伴いまして、民生費国庫補助金の子ども・子育て支援交付金と同様に、民生費道補助金の子ども・子育て支援交付金の一部に変更している関係で、金額に差が出るようになっております。併せまして保育対策促進事業費補助金についてであります。延長保育の補助金の基本分が公定価格の中に含まれることになりまして、それで下がっているということです。以上であります。

**橋本委員長**

水口教育部長。

**水口教育部長**

今確認している最中なものですから、後でお願いしたいと思います。

**橋本委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず市税ですけれども、考え方はわかりました。ただその調定額というのは今年度まだ、27 年度については見込みでもまだ推計されてないということですね。わかりました。

次に先ほどの子ども・子育てのところに一括しているというお答えでしたけれども、放課後児童については子ども・子育て事業で一括されているということですが、全体の金額については概ね変更はないという理解でよろしいのでしょうか。それともう 1 つは、この公定価格に入るのというところがよく理解できないものですから、もう少しわかりやすく説明していただければと思います。以上です。

**橋本委員長**

米川税務課長。

#### **米川税務課長**

調定額の現在での見込みの数字についてご報告させていただきます。まず個人市民税ですが、調定見込みとしましては今の段階で 26 億 4,200 万円です。これに収納率がかかりますので若干予算は落ちますけれども、個人市民税は 26 億 4,200 万円、それから法人市民税は 6 億 7,700 万円、以上の数字になっております。予算を積算する段階でもこういった、年度途中になります調定の動きなど、見込みはもちろん参考といいますか、その動向も見極めていくという形で積算をさせていただいております。以上です。

#### **橋本委員長**

櫻井教育部次長。

#### **櫻井教育部次長**

答弁が少し遅くなりまして申し訳ありません。先ほどの山本委員のスクールソーシャルワーカーの前年度 46 万 8 千円の減額理由ですけれども、こちらは道の委託事業で行っていますが、道の予算額が削減したということで減額という形になっております。時間的にいいますと大体年間 2 人配置していますが、400 時間程度少なくなります。以上です。

#### **橋本委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

先ほどの質問にお答えいたします。放課後児童健全育成事業補助金に関してですが、結果、国庫と道費総額でいきますと、27 年度が 3,742 万 1 千円のところ、平成 28 年度は 5,201 万 1 千円で、1,459 万円増額していることとなります。増額の要因としましては、大規模の学童クラブにおいてクラス分けを行い支援の単位が増えていること、クラブ基本額、開所日数加算、長時間加算、障がい児受け入れの補助単価などそれぞれが増額していることがこの要因となっております。続きまして保育の関係ですが、担当主査から詳しい部分について説明をいたしますので少々お待ち下さい。

#### **橋本委員長**

笠井保育担当主査。

#### **笠井保育担当主査**

延長保育に関する公定価格についてのご質問に対して回答させていただきます。その公定価格というものは、歳出の予算にあります教育・保育給付費の各保育園に対する運営費としてお支払いする運営費の価格を決定するための単価のことを公定価格といいます。保

育対策特別事業費補助金の金額が動いたことにつきましては、今回この公定価格という制度ができたことで、そちらに延長保育の基本分が含まれる形になり、歳入についてもそれぞれ国庫負担金、道費負担金にあります施設型給付費等負担金の中にその金額が含まれていることとなります。以上です。

**橋本委員長**

山本委員。

**山本委員**

わかりました。スクールソーシャルワーカーの件については、結果的には委託料が減るということで、今のご説明でいけばスクールソーシャルワーカー自体の北広島市で行う事業自体は減ると理解してよろしいのでしょうか。

**橋本委員長**

鹿野教育部次長。

**鹿野教育部次長**

ただいまのご質問にお答えいたします。青少年健全育成費の不登校いじめ対策・教育相談事業の中でスクールソーシャルワーカーの活動も一緒に行っておりますので、総額の部分では今までどおりの活動が可能と考えております。以上です。

**橋本委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

それでは答弁もらっておきたいことを質問させていただきます。ページはないのですが、総額予算のことで押さえておきたいと思います。この予算の概要から見ますと、平成 27 年度の当初予算と平成 28 年度の当初予算では約 9 億円の増額があるということでした。今回の補正予算の資料を見ますと、平成 27 年度の最終的な予算は、この平成 28 年度の予算案、約 251 億円に近い数字になっているわけですが、それでこの歳入の表を見ますと、地方消費税の交付金について約 3 億円近い増額があったと。この理由を見ますと前年度の見込み額の増加分を平成 28 年度に織り込んだということだと思っておりますが、それでいうと 3 億円、さらにこれは今年度の増額として考えられるのは繰入金と市債の約 3 億円ずつが総体で 9 億円は伸びたと読めるわけですが、決算案をまだ受けていないので大雑把な数字でいいのですが、平成 27 年度、今回の補正予算の最終 251 億円についてどこが伸びたのか。このところからいうと 6 番目の消費税交付金が 3 億円伸びたということだと思っております。

ですが、大雑把でいいですけども、残りの約 6 億円近い数字はどこが伸びたのか、これも建築に絡むものなのか、それについて説明を願いたい。

それから今回消費税交付金が約 3 億円ということで、これは前年度の伸びということですが、この伸びた要因は一体何なのかということはどう抑えているか、そして今年度は 3 億円の伸びを予測しているのだらうと思うのですが、今後の伸びについてはどのように捉えているかを説明していただきたい。まずそのところをお願いします。

#### 橋本委員長

田中財政課長。

#### 田中財政課長

28 年度予算ということでまず消費税のお話からさせていただきますと、26 年度に消費税が上がりました。ただ 26 年度は単純に言うと上がった分がそのまま 26 年度に、我々の方に来るとい部分ではなく、その経過措置等もありますので、5%と 8%が 26 年度は混在していたという部分もありますので、8%の影響額がそのまま直接来るといことではなかったといことでもあります。合わせて消費税の部分で相当改革が行われておりますのでそういった部分の影響等々も実際として我々にどのように反映してくるのは 27 年度決算という形になります。これまでの実績、これまで消費税増税分の交付を受けておりますけども、そういった傾向を見まして、28 年度予算については見積もりさせていただきました。今後でございますが、当然 29 年度には 10%に上がることが見込まれております。配分もこれまでは 5%のうち 1%が地方消費税という形になっていましたけども、社会保障の財源として 10%になったときは 2.2%になると言われております。また交付税も実は改革が行われておりまして、26 年度から法人税の部分が減ったり、消費税の部分が減ったりしております。ただ最終的には、地方として影響を受ける部分については 10%になった段階では 3%程度が交付税や消費税交付金でこちらに跳ね返ってくると言われております。ただ具体論としてどの程度になるかといのは、29 年度以降の部分についてはまだ見えておりません。相当増えることは想定しておりますが、それとどこが伸びたかとい部分でございますが、庁舎建設の関係で今年の予算ですね、6 億円ぐらい繰り入れが増えております。それと合わせて起債も 18 億円程度を見込んでおりますので、その分が増えている状況でございます。

#### 橋本委員長

中屋企画財政部長。

#### 中屋企画財政部長

補足をさせていただきます。28 年度当初予算 251 億円ということで、前年度当初予算で 9 億円増えているということで、マイナスの部分もございますけども庁舎建設費が 20 億円

ぐらい増えたということで、全体の増加に繋がっております。27 年度の 3 月補正後になりますと同様に 251 億円となりますが、国の補正予算が 1 月に可決されたということで、福祉関係もございますけれども、建設事業も含めて繰越明許費ということで 8 億円ほど措置をされているということで、27 年度の補正後そして 28 年度の当初予算、ほぼ同じような状況になっております。

**橋本委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

よくわかりました。それで今年度は 251 億何がしの数字になっているわけですが、毎年これは少し抑えた数字で予算を組んでいるのだと思うのですが、今後 28 年度の、最終的にどの程度の伸びが期待できるのか、特にそういう意味では庁舎建設は除いてほぼ横ばいと考えているのか、それとも伸び率を多少は含んでいるのかをお聞きしておきたい。

それからこれは財政側の所見をお伺いしておきたいのですが、ここ 2、3 年の財政上の北広島市の経済といいますか、その経済効果というか経済判断というのは、商工部でいえば経済部で見るとは、財政的にどのように所見をお持ちなのかをお聞きしておきたい。

**橋本委員長**

中屋企画財政部長。

**中屋企画財政部長**

28 年度の、今後といいますか動きという部分で答えさせていただきます。まず 28 年度は庁舎の建設事業費で伸びたということでございます。最近の状況では、建設費が非常に上がってきているということで、総体としては建設費の動きに少し左右されているものですから、当然庁舎建設が終了すればその分が落ちるという方向で、総額的には建設事業にかなり左右されているのが現状でございます。ただ社会保障関係もやはり高齢化ということで、その辺の自然増という部分は当然出てくるということで、そういった部分では先ほどの義務的経費、経常収支比率にも反映はしてきますけれども、義務的経費というのは少し増加傾向にあるかなと思っております。28 年度中の動きはまだ予測できない部分がございますけれども、やはり当初予算で措置した部分での不足という部分は当然生じてくると思っておりますので、その辺やはり数億円くらいの増額になるかなとは思っておりますが、ただ先ほど言いました建設事業という部分では当然執行残も出てきて、そういった部分については 3 月に減額になるかということで、その辺は少し年度に入ってから動きになると思っております。

それから全体的な財政運営のお話になるかと思います。当然、市政運営をしていく上で

は財源の確保が非常に重要な話でございますが、市税収入と国の制度上、地方交付税が大きな財源になると思っております。国も当面地方の一般財源総額は確保するというので、中期的な見解を示してございます。当市の状況を見ますと、市税では色々な景気に左右される部分はございますけれども、今進めております輪厚工業団地の企業進出に伴う固定資産税、それから法人税、従業員の市民税という部分では、効果的にはこれから生じてくるかなとは思っております。地方交付税は毎年の地方財政対策の中で決められてくるということではありますけれども、先ほど言いました一般財源総額は確保されるということで、ここ数年は一般財源としてはほぼ横並びといえますか、あまり大きな増加は見込めませんが、一定程度はやはり確保されていくかなとは思っております。ただ色々な、今後消費税が上がりますと収入上は地方消費税交付金は増えますがその分交付税は減るとか、それから今度は逆に支出側でも消費税の影響は出てくるということで、実際どの程度出てくるかは今後の部分と思っておりますけれども、一般財源としてはほぼ確保されていくかと思っております。以上です。

#### 橋本委員長

ほかにございませんでしょうか。

板垣委員。

#### 板垣委員

それでは 2 点ほどお伺いいたしますが、ただいまの答弁にございました輪厚工業団地に伴う固定資産税あるいは法人税、市民税等についてですけれども、14 ページにあります、今後何年ころから、いくらぐらいが見込まれるのかお聞かせいただければと思います。

それから 19 ページ、21 ページにわたりますけれども、民生費の負担金の中の保育園あるいは幼稚園の利用者負担金についてですけれども、施設型給付利用者負担金、公立保育所あるいは私立保育所、広域入所の場合、いずれも去年に比べたらかなり増えているのですが、この理由についてお聞かせいただきたいと思っております。

#### 橋本委員長

米川課長。

#### 米川税務課長

板垣委員のご質問にお答え申し上げます。まず輪厚工業団地に係る固定資産税ですが、まず土地でいいますと、全部売却した場合には概ね 4 千万円から 4,500 万円くらいの増収になるかと思っております。今年につきましては 7 割ほど売却されたということで、その分 2,500 万円ほど見込みをさせていただきました。それから同じように固定資産税の中でも家屋それから償却資産につきましては企業立地促進法の関係がございまして、家屋それから償却

資産で上限 3 年間で 1 億円減免というのがありますので、これに関しましてはこういった企業や事業所が入られて、こういった規模の建物、償却資産を造られるかで全然変わってきますので、税額は見込めない状況であります。それから同じように法人市民税につきましても、どれぐらいの規模の事業所が入ってきて、どういう売上が出るかも実際に稼働してみないとわかりませんので、今の段階では固定資産税の土地だけ数字としてお示しできる分になります。以上です。

#### 橋本委員長

中居子育て支援室保育課長。

#### 中居子育て支援室保育課長

ただいま板垣委員からありました質問にお答えいたします。まず広域入所の負担金であります。それぞれ広域で入られる場合については年齢によって金額も変わってきます。そういった部分で若干変更がありまして、広域に関しては 27 年度の 106 万 7 千円から 28 年度 71 万 1 千円ということで、年齢が上がってくるに従って対象の金額が若干下がってきている部分があるのかと思います。施設型給付費等利用者負担金公立保育所分に関しても、平成 27 年度の実績から、平成 28 年度の保育料の高い低年齢層の割合が高くなっていく見込みでありまして、27 年度に比べて 1200 万 8 千円の増となっております。同じく施設型給付費等負担金の私立保育所分でもあります。こちらと同じように低年齢層の割合が高くなっていく見込みであることから、27 年度に比べて 454 万 6 千円の増額となっております。広域入所に関してですが、平成 27 年度から札幌市が空きがある限り広域入所を受け入れることとなりましたので、その前に比べて非常に多くの受け入れがなされております。その関係もありまして、増額しているものと思います。以上であります。

#### 橋本委員長

板垣委員。

#### 板垣委員

工業団地進出に伴う固定資産税ですけれども、これは今年度計上されたのは土地に係るということで、今後は土地以外にも施設や設備に関しての固定資産増もあるのかなと思いますけれども、それらについても見込みが、それは 4 千万円から 4,500 万円の中に入っているのか別なのか、その辺も含めてお聞かせいただければと思います。

それから利用者負担金ですけれども、私が予想していたのとは違っていたのですが、いわゆる年少扶養控除に関係するみなし適用の除外が平成 27 年から始まりまして、ですから新しく入所された方について扶養控除がみなし適用されないことによる影響がどの程度あるのか、ほとんどそういうことなのかなと思ったのですがどうでしょうか。また一方で住

宅借入金控除について適用されるということでその辺の影響がどのように見込まれているのかお伺いいたします。

それから 28 年度の保育料徴収額表の中には、備考の最後に国の制度により保育料が改定となる場合がありますと注記されているのですが、国の制度によって改定となる場合、どういう場合を想定されているのかお伺いします。

**橋本委員長**

米川税務課長。

**米川税務課**

先ほど申し上げました売却が全部終わった場合の 4 千万円から 4,500 万円という数字につきましては土地だけになります。あと家屋と償却資産につきましては、実際に稼動してからとなりますので、現在のところは 4,500 万円の中に入っていない、別になると考えております。以上です。

**橋本委員長**

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 10 時 52 分

再 開 午前 10 時 52 分

**橋本委員長**

休憩を解き、再開いたします。

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

お答えいたします。先ほど申し上げた内容に加えて、住宅借入金控除の段階的な廃止と見なされることも影響していると思われまます。続きまして経過措置の年少扶養であったり特定扶養の話でありますけれども、影響額としては大体 60 万円弱ぐらいであると思われまます。国の制度により変更するという部分ですが、国から出ている話がまだ確定していない状況がありまして、その一文を入れさせていただいております。以上であります。

**橋本委員長**

板垣委員。



**板垣委員**

例えば制度変更して、28 年度からだと思えますけれども、第 3 子について所得制限はあるけれども無料にするということで、改定されることがあるということが含まれるのかどうか、確認です。そして年少扶養控除の適用除外ということで、特に第 3 子、3 人以上のお子様がいる家庭の保育料が非常に上がるという問題はありませんでしたね。その問題を解決するためにも、国の第 3 子以上の保育料無料化というのは必要だと思うのですが、さらに市としては、国は 360 万円という所得制限を設けているわけですが、その所得制限を撤廃して、第 3 子以上の保育園児の保育料はもう無償化にするべきだと、それを率先してやることによって当市の子ども・子育て保育の充実が図られるのではないかと思うのですが、それらについての見解をお伺いします。

**橋本委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

ご質問に順次お答えをしております。保育料の制度変更によりという部分でございますけれども、園児募集を 1 月から開始してございます。そのときに保育料の額ということでお示ししているわけではございますが、その段階で国の制度変更の情報が入ってきている部分もありますし、入ってきていない部分もございますので、そのための注釈書きということで、その表を作った段階ではそういう表現をしております。それから年少扶養の部分は、北広島市としましては、26 年度までの在園児につきましてはみなしということで実際やってございます。27 年度以降につきましてはやっていないわけでございますけれども、ここ数日で入ってきた情報でまだ精査しなければならないと思っておりますけれども、道で特定扶養控除に絡む補助制度ができるらしいということがございますので、私どもとしましては、27 年度以降に入られた園児も含めた年少扶養控除のみなしの部分の適用をやっていきたいと検討している最中でございます。それから第 3 子の所得制限がある部分でございますが、これは国の制度によりまして、3 子目の数え方を含めて 28 年度から制度が変わると。ただ所得制限は板垣委員がおっしゃいますように付いてございます。28 年度につきましては所得制限付きの国の制度でやっていきたいと。ただ総合戦略でもお子さんが多い多子に対する支援は考えていくとしてございますので、今のご意見の部分は戦略の施策を具体化する中で含めて検討させていただきたいと思っております。以上であります。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。田辺委員。

**田辺委員**

もしかすると以前に聞かれていたことがあったかもしれないのですが探せなかったのです。ふるさと納税についてなのですが、それはどの部分に含まれるのかを教えてくださいたいのと、それから平成 28 年度から企業版のふるさと納税も始まると読んだのですけれども、それも含めて今後の見通しをお知らせください。

それとゴルフ場利用税ですけれども、予算編成方針の中には廃止されるかもしれないというようなことが書かれていて、今年度は予定どおり継続されたわけですけれども、今後の見通しはどうなっていくのか、本市にとってはすごく大きな財源だと思うのでそこを教えてください。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず、ふるさと納税の関係についてご答弁申し上げます。ふるさと納税の歳入上の取り扱いにつきましては寄附が受納された段階での予算計上となりますので、当初予算には計上されていないところであります。それから企業版ふるさと納税の関係ですが、現在策定を進めております総合戦略、これをもとに平成 28 年度以降地域再生法に基づく地域再生計画というものを作ります。それに基づいて内閣総理大臣の認定を受けられた場合は、それに対して企業から寄附をいただいた場合、企業版のふるさと納税が適用されるという段階を踏んでいきますので、28 年度、これから色々動いていく状況となっております。以上です。

**橋本委員長**

田中財政課長。

**田中財政課長**

ゴルフ場利用税の部分については、ご存知のように予算編成方針の中でも廃止に向けてという今の国の動きを説明させていただいたところであります。今年こういった動きもあり、市長をはじめ全国の市町村の中で連絡会議を開き、色々な要請活動を行ってきた結果、今回は見送られたと判断しております。ただ今後これらについてはまだまだ予断を許さない状況ですので、できれば今後もこういった要請活動を行っていきたいと考えております。以上であります。

**橋本委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

ふるさと納税については当初予算に見込まれていないということでしたが、ちなみに今年度というのでしょうか、27 年度は今の段階ですけれどもどのくらいの寄附があって、それでふるさと納税に関しては今度、今までは北広島は特別なインセンティブとかプレゼントはなくて、今度はそれを考えていくということですが、その分の増加見込みというのでしょうか、それはどのように考えていらっしゃるのかお伺いします。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まずはふるさと納税の平成 27 年度、これまでの実績ですけれども、3 月 1 日現在で約 2,400 万円の寄附を当市としてはいただいているところであります。この内容につきましては、ホームページ等でもお知らせしている状況で、市民の皆様にもお知らせしております。それから新年度、いま総合戦略で考えておりますインセンティブを与えたふるさと寄附金の活用に関しましては、他市においてはすでに、最初から予算化して財源を見込んでやっている町もありますが、その辺の状況も踏まえて不確定な要素が非常に多いところもありますので、それについてはまた新年度色々と考えていきたいと思っております。以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**橋本委員長**

以上で歳入の質疑を終わります。暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 05 分

再 開 午前 11 時 07 分

**橋本委員長**

休憩を解き、再開をいたします。

次に歳出の議会費の質疑を行います。川崎委員。

**川崎委員**

来年度早々に庁舎が完成して議会が引越することになると思いますが、これは議会だけでなく各セクションもそうだと思いますけれども、今回議会費ということで、その引

越しをするための備品関係それから更新物、そういったものの予算は議会費で組むのか、それとも別なのか。当然建設の中に入っているものについては建設の中で済むだろうけれども、一般の備品類の更新とかそういったものは当然出てくると思うので、いつもと同じような議会費の予算でいいのかどうなのか、その辺について説明を願いたい。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

お答え申し上げます。議会の移設、また議会で今後使います新庁舎での備品等につきましては、新庁舎建設事業費の中で賄ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

それはおかしいのではないのでしょうか。例えば建設に係わるものについてはそうだろうと思いますが、例えば図書を移転するにあたって古いファイルを取り替えるとかそういったものは当然出てくるだろうと思うけれども、そんなものまで含めて建設工事費の中に入れるわけですか。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

現在、議会で議決をいただいております継続費の約 57 億円の中には、建設費の他に引越し費用、また移転に係る費用、備品等の費用等を全て含んだ形で計上させていただいておりますので、全体の継続費の中でそれを行っていきたいと考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

いや、その辺の考え方がおかしいですね。その点については、通常引越しの備品といったらロッカーや机類、椅子などそういう部分を想定するだろうけれども、ファイルとか

そういったものを含めたものまで全部やってしまう、例えば今の例で通常建築の備品というのはそういったものですよ。要は動かさないもの、椅子などは動かせるけれども。そういったものが通常の建築備品となるわけで、僕は今想像できるのはファイルしかないけれども色々なことがこれから出てくると思う。建築が終わった後にもものが出てくる。その予算は今から組んでおかなくていいのかという質問です。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

ご答弁申し上げます。今ご質問ございましたファイル等の消耗品につきましては、各原課で新たに必要であれば予算化して用意する形になると考えております。以上でございます。

**川崎委員**

予算化するために今、会議やっているんですよ。だから予算に入っていないのがおかしいよと言っているのですが。いいのですか、それは。

**橋本委員長**

そこらあたりの 28 年、29 年の関係を説明してください。及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

新庁舎が稼働いたしますのが平成 29 年 5 月、ゴールデンウィークをまず目標としているところでございます。その際に必要な消耗品等につきましては、各原課で 29 年度予算として組んでいただけるものと考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

関連でご質問いたします。今、川崎委員からもございましたけれども、気になった点が 1 つございまして、実は今、議会改革推進会議の中でもインターネットとかこういう扱いの部分、今までの議論の中では庁舎が新しくなったときに全てその時点でスタートすると僕は認識していました。そうなりますと今のそういう予算。造ってから外付けでまた配線をするにはならないと感じています。だから竣工前にある程度その形が必要でないかといったときに、予算をぱっと見たのですが、そのことが確認できないような状況もあっ

たものですから、そこら辺の考え方がありましたらご答弁いただきたい。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

ご答弁申し上げます。議会等のインターネット中継に係りますカメラや配線、そういう一式につきましては、新庁舎建設の工事の中の整備の中に含まれているところでございます。以上でございます。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

以上で議会費の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11 時 14 分

再 開 午前 11 時 16 分

**橋本委員長**

休憩を解き再開いたします。

次に総務費のうち出張所費を除く総務管理費、企画費の企画総務費、都市計画調査費、広報費、交通対策費のうち生活バス路線確保対策事業、生活バス路線利用促進事業、市民生活費のうち男女共同参画推進事業、市民協働推進事業のうち市民協働推進事業、市民参加推進事業、徴税费、選挙費、統計調査費及び監査費の質疑を行います。52 ページから 87 ページの間でございます。

それでは質疑を行います。永井委員。

**永井委員**

3 項目について伺いたいと思います。まず予算書 55 ページ、附属資料の 7 ページになりますが、障害者雇用創出事業についてですが、前年度よりも報酬部分が少額ですが増えています。こちらの理由と、賃金部分は前年度と変わらずということでその理由について伺います。

続きまして 57 ページの施設管理経費、こちらは附属資料で探すことができなかったのですが、予算書だけで伺いますと、この中の委託料のうち清掃委託と警備委託が前年度よりも増額されているということで、この理由をお聞きしたいと思います。たしか清掃委託は 27 年度で 3 カ年契約が切れる形になっていたかと思いますが、その部分も含めて確認のため伺い

たいと思います。

続きまして 63 ページ、附属資料の 31 ページになります。防災資機材整備事業で備品購入費が前年度よりも大幅に増額されていますが、たぶんこれは備蓄品等の購入の関係かと思うのですが、具体的にどのような備蓄品をこの度計画されているのか伺います。以上です。

**橋本委員長**

千葉職員課長。

**千葉職員課長**

永井委員のご質問にご答弁いたします。障害者雇用創出事業が増額となった理由でございますが、報酬そのものは変更ございませんし人数にも変更ございませんが、このうち報酬につきましては 5 名分を計上してございますが、5 名分のうち通勤手当の分を、昨年度は通勤手当なしの方の積算があったものを通勤手当ありということで積算しておりますことから、このような増額が発生したものでございます。以上でございます。

**橋本委員長**

仲野総務課長。

**仲野総務課長**

永井委員のご質問にお答え申し上げます。施設管理費における清掃委託、警備委託の予算額の関係ですが、清掃委託、警備委託に関しましては平成 25 年から平成 27 年の長期継続契約で積算しておりました。平成 29 年 5 月から新庁舎に移転することもございまして、そこで清掃、警備等を新庁舎でどういう形でやっていくかを 28 年度で検討していくことから、平成 29 年 4 月末までの 1 年 1 か月長期継続契約という形になりまして、それで積算した結果、増額になっているということでございます。以上です。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

防災資機材の整備につきましてご答弁申し上げます。内容の内訳としましては、冬期間避難所で利用いたしますストーブ、また自主防災組織等に貸与を行っております救助工具等セット、そして現在予定しておりますのが、避難所等でなかなか備蓄品を置いておくスペース等がないところにつきましては、現在 2 棟、自前で防災備蓄物置を設置して対応したいと考えているところでございます。設置場所につきましては、現在検討中でござい

す。最後に平成 27 年度に協定を締結いたしました福祉避難所における備品の整備費用として約 480 万円計上しているところでございます。以上でございます。

**橋本委員長**

永井委員。

**永井委員**

施設管理経費の清掃委託と警備委託の関係ですが、新庁舎に係わっているということで、現在最低賃金 764 円で、これが今後上がるとしたらそれに合わせてきちんと反映されるのか伺いたいのと、防災資機材整備事業で防災備蓄物置を 2 棟確保するということがありますが、これは例えば教室の中、学校の空き教室などを使うのか、それとも新たにスーパーハウスみたいなものを建ててやるのかを伺います。

**橋本委員長**

仲野総務課長。

**仲野総務課長**

清掃委託等の賃金の件でございますが、国の基準に従って積算をさせていただいております。それで賃金の部分、支払いについてはあくまでも委託業者が決定することでありまして、ただ法令遵守ということで最低賃金等に関しては全て守られるようにということでこちらからもお話をし、契約書にも載っております。以上です。

**橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

**及川防災・庁舎建設課長**

防災備蓄物置につきましては、現在想定しておりますのは学校のグラウンド等の一角をお借りして、そこに設置したいと考えております。外に設置するものとなります。以上でございます。

**橋本委員長**

永井委員。

**永井委員**

施設管理経費の中の委託部分ですけれども、最低賃金よりも本来であれば上乘せする形でしっかりと賃金が支払われるべきだと思いますので、そちらもしっかりと検討してい



ていただきたいと思います。

防災関係ですけれども、グラウンドなど外に設置する予定ということで、その設置したものが地震で倒れたりするようなものであっては大変困りますので、しっかりと建てていただきたいと思います。

もう 1 点だけ。福祉避難所設置に係る経費も約 480 万ということで、こちらは例えば障害を持った方などが避難してきた場合、人工呼吸器などの電源確保のための機材等も含まれているのでしょうか。その部分だけ伺いたいと思います。

#### **橋本委員長**

及川防災・庁舎建設課長

#### **及川防災・庁舎建設課長**

現在保健福祉部と協力いたしまして、福祉避難所、事業者側とも今後どういうものが備品として必要か協議している最中でございます。内容といたしましては、もし非常用電源が必要だという施設があれば、永井委員がおっしゃいましたとおり、そういうものを用意していく方向で今考えております。以上でございます。

#### **橋本委員長**

坂本委員。

#### **坂本委員**

77 ページの生活バス路線利用促進事業のところでお聞きしたいと思います。まず、その他委託につきまして 740 万円とあります。この 740 万円の補助金の内訳をお聞きしたいと思います。また高齢者の利用の見込み数字、またその効果と増収の見込み数字などがあればお聞きしたいと思います。その他委託とありますが、その委託の中身を教えてくださいたいと思います。以上です。

#### **橋本委員長**

川村企画財政部次長。

#### **川村企画財政部次長**

生活バス路線利用促進事業の関係ですが、予算書 77 ページのその他委託の中の 740 万円につきましては、事業者側に払うお金ということで、内訳といたしましては、まず運転免許返納者、こちらは 65 歳以上の方で 2 万円の助成を行っていきますが、150 名ということで 300 万円を見込んでおります。それから高齢者のバス利用促進ということでは、こちらは東部地区、団地地区にお住まいの 70 歳以上の高齢者に限定いたしますが、対象が約 2,200

名いると考えております。2 千円の助成で約 440 万円、合わせて 740 万円の助成額となっております。この助成額につきましては利用額全額を補助しているわけではございませんので、使うことにより必ず持ち出しがございます。そういったことから、利用することによってこの倍の効果が事業者側に入ると計算で考えております。以上です。

**橋本委員長**

坂本委員。

**坂本委員**

ありがとうございます。今年も 400 万円の補助金等ございます。会社側にお聞きしましたところ年々赤字は増えているとのことでした。民間会社から要望や金額増というお話もございましたでしょうか。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まずバス事業者等の関係、団地路線の中になりますけれども、平成 26 年度になりますが、バス利用者数が 47 万 9 千人ということで、こちらは平成 25 年度に比べて 5 万 3 千人、約 10%減っている状況でございます。昨年度の収支状況につきましても約 2,400 万円の赤字というお話を聞いておまして、現在本市では 400 万円の助成を行っております。赤字額に対する補てんの額ということについては今お話したとおりでございますので、事業者側からは補助金の増額の話が求められておりますが、当然その収支状況を踏まえた中での、バス路線のあり方についても色々な要望、事業者側からのお話も伺っているところでございます。以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。島崎委員。

**島崎委員**

まず 69 ページですが、仮称で市民交流広場整備事業というところがございまして、こちらは平成 27 年でもあったのですが、額が 1 桁違うようになっておりますけれども、9 月に谷浦委員から一般質問であったかと思うのですが、こちらは庁舎前の整備事業に絡むのかなと思うのですが、この内容について昨年と今年を対比して、変わった内容についてお知らせいただきたいと思います。

それからもう 1 点、71 ページですが、仮称東京きたひろしま会設立事業が新しく入って

きていると認知しておりますけれども、他市でもやっているとは思いますが、今後の予定含めた将来展望というか、どういったことについて繋げていきたいという内容の予算なのかを一応お聞かせいただきたいと思います。以上です。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず仮称ではございますが市民交流広場整備事業ですけれども、こちらはご存知のとおり庁舎前の敷地の整備になります。平成 27 年度は用地取得等を行いました。平成 28 年度は実際にどういったものを造っていくかという設計の段階に入っていきます。今のスケジュールでいきますと、まずは用地確定測量、基本設計を行いながら、市民検討会議を立ち上げていきたいと考えております。これにつきましては 4 月から、早い段階で立ち上げて意見をいただいた後、内容をまとめ庁舎の外構工事との整合性を図りながら進めていくということで、今のスケジュールでいきますと庁舎の外構工事が平成 29 年、平成 30 年という予定でありますので、実際に広場の工事に取りかかるのはその後か同時なので、平成 30 年度の終わりから平成 31 年度と考えてございます。

それから東京きたひろしま会の関係ですが、これは石狩管内におきまして北広島は現在ないという状況で、近隣についてはございます。今、総合戦略の中でも位置付けておりますが、やはり東京圏からの色々な情報をどのようにいただくか、人材のネットワークも含めてこの情報源は非常に重要だと認識しております。平成 28 年度は発起人会を作って、平成 29 年度の設置に向けて行いたいと思いますが、正直この辺の人脈に関してのネットワークは市職員のみならず、議員の皆様にも色々とお力を借りて紹介を受けた中で当市としても動きたいと思っておりますので、そこについてはまたよろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

**橋本委員長**

谷浦委員。

**谷浦委員**

55 ページの市制施行 20 周年記念事業で、結構高額な金額を予定しているようなので、イベント内容など決まっているなら教えて下さい。

**橋本委員長**

仲野総務課長。

**仲野総務課長**

谷浦委員のご質問にお答え申し上げます。市制施行 20 周年記念事業につきましては、現在記念式典を予定しております。20 周年事業の他の部分でいきますと、平和の灯、こちらでも 20 周年になりますけれども、タイアップした形で 20 周年記念事業となります。あとは全国に 20 周年で北広島市の PR を考えまして、NHK ののど自慢を実施することになっております。その他 20 周年の記念特別展示や子どもが参加できる事業ですとか、あと各種団体が自主事業で 20 周年記念に協賛をしてやっていただける事業につきましては、多少なりとも支援をしていきたいという内容になっております。以上です。

**橋本委員長**

谷浦委員。

**谷浦委員**

NHK ののど自慢はたしか 10 月と聞いていますけれども、それに合わせてイベントをするということでしょうか。

**橋本委員長**

仲野総務課長。

**仲野総務課長**

NHK ののど自慢に関しましては完全に 20 周年記念ということで誘致しまして、10 月 1 日が予選会、10 月 2 日が本番で実施することになっております。以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。板垣委員。

**板垣委員**

1 点だけ伺いますけれども、67 ページの総合計画、あるいは 69 ページのその総合戦略にも関係してくると思いますけれども、昨日の代表質問でも永井委員が触れました将来人口に関連したことですけれども、この人口想定がおかしいじゃないかという私どもの指摘に対して、再度算定を見直していただいたということで答弁いただきましたけれども、その見直した人口推計については大体私も納得できるなという状況ではあるのですが、もう少し詳しく伺いたしますが、まずこの老年人口についてですけれども、現在は 1 万 6,941 人ということで、これが 5 年後には、現在 60 歳から 64 歳までの方が老年人口、65 歳以上になるということでその方々を含めると、単純に今プラスして計算すると 1 万 9,887 人になるかと思えます。そのうち死亡される方が今までの統計ですと大体 557 人、い

わゆる 600 人近くの方がお亡くなりになるということで、5 年間で 3 千人減るという形で推定をされているのかなと思うのですが、一方で年少人口について見ますと、現在では 15 歳までの方が 7,251 人ですか、これは 5 年後には 4,306 人、4,360 人くらいに減るのかなと思いますけれども、それに対して 2,300 人の増を予定して 6,648 人と想定しているようですけれども、そうしますと大体毎年 460 人くらい出生しないといけないと。転入は除きまして出生で見ますと 460 人くらいになるかと思えますけれども、出生の実績で見ますと大体年平均 350 人ということですから、それが 460 人というのはやはり出生率を 1.30 に見たとしても非常に高い推計ではないかなと思います。一方で生産年齢人口については、15 歳から 64 歳までの方のうち、先ほど申しましたように 60 歳以上の方がいなくなり生産年齢人口から外れ、一方で 10 歳から 14 歳までの方が生産年齢人口に入るということで、現在 3 万 5,099 人の方が 3 万 3,298 人になるのですが、それに転入の方々、大体 1,400 人くらいを含めるということで 3 万 4,663 人なのかなと思いますけれども、そうしますと大体 280 人くらい毎年転入の生産年齢人口が増えるということになるのですが、これらに基づいた計画になっているのかどうかお伺いいたします。

#### 橋本委員長

川村企画財政部次長。

#### 川村企画財政部次長

まず人口推計の考え方ですけれども、先日の代表質問の中では数字が 2 回、3 回と変更した中で、今最終案を取りまとめたことになっておりますけれども、最終案に出た数字のこの推計に関しましては、板垣委員がおっしゃったようないわゆる推計の人口は様々ございますけれども、私どもとしましては、今、総合戦略と並行しています人口ビジョン、この中を基礎にしながら、国立社会保障人口問題研究所の中でも示している生存率や社会移動率、そういったものを持ちながら人口推計を行ったところであります。加えて年少人口の関係については、今おっしゃったように単純な出生率の増加、これもそうですがいわゆる各種施策を打つことによって、当市の目指すべき姿の、いわゆる目標将来人口ということで、今回の 6,648 人という数字に持ち上げているところでございます。トータルでいく人口推計の考え方というのは色々見方によって数字の考え方は色々出てくるかとは思いますが、今の考え方に基づき行っております。それから各種施策の考え方につきましても、こういった将来人口 6 万人ということに対する人口の中の施策の取りまとめになっておりますので、今の人口の最終的な結果が各施策に盛り込まれて、そこを目指すような施策の組み立てになっているとご理解いただきたいと思っております。以上です。

#### 橋本委員長

板垣委員。

### 板垣委員

最初の質問で間違えていたかもしれないですけども、老年人口で見ますと現在 1 万 6,941 人なのですが、それが 5 年後、今 60 歳から 64 歳までの方がそのまま移行するとしますと 2 万 1,687 人くらいなのです。それからお亡くなりになる方が毎年 600 人ということで、65 歳以上の方々が 5 年間で 3 千人お亡くなりになるという形で考えますと、1 万 8,688 人くらいになるわけです。そうしますとこの老年の方々が、私もそうですけれども、65 歳以上の方々についてはとにかく 600 人以上お亡くなりになりますよという考え方で、今後老年の方々の長寿命化を図るという施策がこれには表れてないのではないかという気がするのですがどうですか。

### 橋本委員長

川村企画財政部次長。

### 川村企画財政部次長

まず推計の考え方につきましては、今、板垣委員がおっしゃったような計算も出てくるかと思いますが、先ほど言ったように一定の生存率いわゆる亡くなる、生きる、そういったものを掛け合わせながら数字が出てきているということです。それから最後の方で質問されました内容につきましては、当然総合計画におきましては市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指す計画となっております、そういったことを加味して人口推計を出していることでは当然ございませんので、そこについてはご理解いただきたいと思っております。以上です。

### 橋本委員長

野村委員。

### 野村委員

1 点だけ質問させていただきます。この附属の予算のページでいくと 53 ページですか、先ほど関連と言いましたけれども、谷浦委員が新規で市制施行 20 周年記念事業の 696 万 3 千円のことについて先ほどお話ししたのですが、その関連ということ質問させていただきたいと思います。先ほどのお話では平和の灯やのど自慢という言葉が出ましたけれども、具体的にこの約 700 万円の内訳をお聞きしたいと思います。それで事業の内容のところですと書いていますよね。そして記念式典及び記念事業を開催するとございますので、事業と記念式典という中のお金のどのようなものを使うのか教えていただきたい。

### 橋本委員長

仲野総務課長。

**仲野総務課長**

野村委員のご質問にお答え申し上げます。記念式典におきましては 600 人程度を芸術文化ホールにお呼びしましてアトラクションとか記念品とか、そういうものの準備、あとは招待状の郵送料、そういうものを含めまして約 113 万円を見込んでございます。平和の灯記念事業に関しましてはこちらも 20 周年ということで、平和の灯を守る市民の会からもお金が出るということで、そのタイアップで行うという形になってございます。NHK のど自慢に関しては約 440 万円、こちらは場所が総合体育館を予定してございます。芸術文化ホールでは狭いということで総合体育館で行うものですから、その会場の設営に少し経費がかかるということでございます。その他、先ほど言いました各種団体の自主事業に協賛支援するということであれば 32 万円くらいという形になってございます。以上です。

**橋本委員長**

野村委員。

**野村委員**

今、内訳をお聞きして、ほとんどのど自慢に 440 万円お金をかけるということで、平和の灯は何かタイアップするお金も出てくるということで。私自身がこういった今回は北広島を全国に発信するという意味においては、のど自慢という選択もあったかなと思うし、こういうイベントをすることは色々な意味でそういったことを意識してすることは非常に基本的には今風だと思います。そしてそれは反対する何もものもないのですが、この皆さんが書いているように事業内容のところの中ほどに、先人の遺徳に深く敬意と謝意を表すと共に本市のますますの発展を願ってと書いていますよね。でも本来、もともと記念式典というのはこういったことではないかなという気はします。要するに今まで 20 年、北広島市をつくるにあたって市民の方も含めて色々な方が一生懸命このまちのために働いてきたわけですよね。この節目の時にそういった人たちの思いを、私たちがきちんと感謝をするという意味で、僕は式典が非常に大切だと思っています。なぜこういうことを言ったかという、私のところにある 90 歳近い方が、実は前の式典の、10 周年ではなくて市制施行とか色々な式典のときに、市に大した貢献もしていないような団体が感謝状を貰っていたとか、あるいは特に参加する人について僕は注意していただきたいなと思うのですが、やはりすごくこのまちのために色々働いてきた過去のそういった方に参加してもらおうという場でもあると思います。ですからお金はそんなにかからなくてもいいですけど、でもそういった方たちに感謝をするという式典の意味が非常に薄くなってきているかなという気がします。イベント中心はいいですけどね。ですからどういった人を呼ぶのかということもこれから考えるわけでありましてけれども、議員でいえば大先輩ですとかそういった方にスポットを当てるとということもこの隅に置いていただいて、そしてどういった方に式典に来ていただいて、どういったところに座っていただくとか、のど自慢のときもそうですけ

れどそういったことを配慮する温かい 20 周年の式典を考えていただきたいと思うのですが、その点いかがでしょう。

**橋本委員長**

浜田総務部長。

**浜田総務部長**

今、野村委員が言われたことは大変妥当だと考えております。20 周年記念式典におきましてはこれから内容を決めるのですが、20 周年ですから市制施行した時から今までという形にはなるのですが、ただやはりこの 20 年の前にそれまでの先人の方々の色々なことがございます。そういうことも式典の中である程度表現できたらということと、どういう方をお呼びするかについては今後も検討していきたいと思っております。他にも知新の駅で行われます 20 周年記念特別展示ですとか、バスツアー等も含めて行いますので、その辺でも今、野村委員が言われたことを表現できていけたらと考えております。以上でございます。

**橋本委員長**

鈴木委員。

**鈴木委員**

予算書 69 ページの公共施設等総合管理計画策定事業と、79 ページの市民法律相談事業についてお伺いいたしますが、まず 1 つ、公共施設等総合管理計画。これにつきましては私も一般質問でさせていただいた経緯がございます。この予算の中の 278 万 9 千円には、これは全て大体は委託料となっております。ここでお聞きしたいのが、今その部分での進捗状況とスケジュール、それと一般質問させていただいたときも市民の声の集約というのも私も随分声を大きくお願いしたところではありますが、そのあたり含めてご説明いただきたいと思っております。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず公共施設等総合管理計画ですけれども、これは 28 年度の予算につきましては昨年度からの 2 カ年の債務負担行為ということで、委託料の残存分ということで今回 277 万 6 千円を計上しております。現在の進捗状況ですが、2 月の市民検討会議におきまして、計画の素案をまとめ了承していただきました。この後 3 月 11 日の総務常任委員会に報告させていただいた後、4 月からパブリックコメントや市民への説明会なども行っていきながら、6 月



には決定していきたいというスケジュールで考えてございます。以上です。

**橋本委員長**

鈴木委員。法律相談は民生費ですので改めてお願いします。

**鈴木委員**

そうですか。それはまた後でやります。

公共施設の話になりますけれども、今、川村企画財政部次長からお話があったような形で進められているようですが、そこで確定するということはもう将来的な展望においてこれは長いこと、例えば 10 年かかるか 20 年かかるかというところの内容まで精査できるということなのでしょうか。ご説明いただきたい。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず公共施設総合管理計画におきましては、いわゆる本市のこれから公共施設がどうあるべきかという統一的な基準を決める方針でございまして、大きな複合化ですとか多機能化、ああいった場合についてはこうしましょうとか、そういう手順を示す大きな柱になります。今ご質問があった個別のどこの地域は何の施設というのはこの方針が決まった後、当然その各所管課において市民の声なども聞きながら進めていくことになっています。合わせて現在各施設を所管している課長職で構成しますこれからの公共施設をどうしていくかという検討チームも一緒に立ち上げておりまして、横断的な設置再編が今後どうなっていくかも併せて検討している最中でございます。以上です。

**橋本委員長**

鈴木委員。

**鈴木委員**

わかりました。これは全国的な問題で、どこも皆さん本当にこれからご苦労しなければいけないところと、いずれにせよこの予算がこれから計算式の中では相当数字が積み重なってくるかと思うのですが、そのあたりもしっかり踏まえて、もちろんスクラップアンドビルドばかりが全てではございませんけれども、やはりその辺の部分も早くに場所とかその辺の対象物を決めて、あとはある程度概算でも予算を組んでいかないと、将来設計としては 10 年、20 年とかかるのでしようが、そのあたりをしっかり進めていただきたいということで、そこら辺のお考えを最後をお願いしたいと思います。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まずこの計画では、代表質問ではありましたが、直ちに何かをこう縮減して、いわゆる小さくしていくというようなものの狙いではなくて、基本的にはある施設を維持、延命していくための長寿命化が前提でありまして、ただその際に機能を複合化したり、多機能化したりする方が市民にとってメリットがあるのではないかという施設の観点も加えながら検討していくというのが大きな狙いになっております。そういったことから、今の話も含めて十分検討してまいりたいと考えております。以上です。

**橋本委員長**

他にございませんか。木村委員。

**木村委員**

事前に聞いておけば良かったのですが、細かい質問をしたいと思います。最初に生活バス路線利用促進事業ということで、これまで昨年の 9 月定例会でも、中央バスの利用者の方からお買い物券が無くなったとか不便を感じているとかそういう質問をさせていただきましたが、今回 70 歳以上の方に 2 千円分ということで出るということですが、それでその前に運転免許返納者に関しても 2 万円分ということですが、これは申請しなければだめだと思うのですが、この免許返納者に関しては何か証明書といいますか、そういうのを持って申請するのかどうかお伺いしたいと思います。それとこれは市民周知に関してたぶん広報などで周知すると思うのですが、いつそういった周知をされるのかお伺いします。

それともう 1 点、北広島婚活支援事業についてお伺いします。これまで市としても市独自で職員の方が本当に色々工夫をされて、きたひろコンカツということで展開されてきましたが、今回、国でも本当に力を入れてこういった予算もつけられたと思います。それでこれまで 3 回婚活イベントをされて 8 組が成立したということですが、その後の状況などを把握しているのかお伺いします。それと今回セミナーやイベント、個人相談会などを実施するというのですが、具体的に、特に個人相談会に関してはどういった方たちが相談を受けるのかなど、詳細についてお伺いしたいと思います。

**橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず婚活のほうからお話をさせていただきますけれども、今回、こちらは総合戦略に位

置付けた事業といたしまして、まずその後の状況については大変申し訳ございませんが追跡調査しないという条件になっておりますので、そういった情報は入ってございません。28 年度に行おうとしているものは、これまではまちの魅力を体験していただくイベントだけで終わっていたのですが、その前後に、同じ参加者に対してまず結婚に対する意識の啓発のためのセミナーを行い、それから交流会等のイベントに入り、その後専門業者を使った個人への相談会、2 フォローまで含めた中の一貫した、いわゆる 1 つの婚活事業というような形で取り上げていきたいと考えております。

それからバス利用の関係ですが、免許の返納者に関しましては警察から免許返納に関する証明書が、公的な書類が出ますので、そういった書類を持参された後、申請にて受け付ける形にしております。周知の方法は当然広報はもとより、対象となる町内会等にもそういった案内とチラシを配り、必要であれば説明会等も開きながら周知は行ってまいりたいと考えておまして、あくまでもこれはバス利用の促進策と考えておりますので、できるだけ利用していただくことが最終的にバス路線の維持に繋がりますので、周知に関しては工夫してきたいと思っております。以上です。

#### **橋本委員長**

木村委員。

#### **木村委員**

生活バス路線の関係ですけれども、例えば中央バスだけに限ってだと思っておりますがその確認と、例えば中央バスは終点が札幌の福住までというのもあるのですが、そういうのにも利用できるのかどうかお伺いします。

もう 1 つ、婚活に関してはわかりました。新年度は何回くらいきたひろコンカツを予定しているのか、このセミナーは 1 回だと思っておりますがお伺いしたいと思います。

それともう 1 つ、婚活イベントとはまた少し違うのですが、もう婚活イベントから少し進んでいる状況ですけれども、江別市では実際に婚姻届を出すときに婚姻届の用紙がピンク色といいますか、他の自治体でも桜の花がついたそういう婚姻届を出して、その後婚姻届を出したカップルが市のパネルというのでしょうか、市をアピールしたような何かありますよね。パネルの前で写真を撮るとかそういったことも取り組んでいるんですね。婚活とは少しはぐれるのですが、そういった促進といいますか、そういうのも楽しいというか、そういう婚姻届も、華やかなそういった写真も撮っていただける、そういうようなことも今後考えられないのかどうかお伺いします。

#### **橋本委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず婚活に関してですが、28 年度は 3 回の交流会を考えてございます。それから今お話いただいたアイデアにつきましては持ち帰らせていただきたいと思いますと思っております。

バスの関係ですけれども、まず 2 万円の 65 歳以上の方につきましては、JRバス、中央バス両方に適応させていきたいと思っております。乗ることにつきましても、市内を走行している中央バス、JRバス、その生活バス路線全て対象となります。もう 1 つ、高齢者のバス利用促進制度ということでは、東部地区、団地地区にお住まいの 70 歳以上の方を対象に行いますが、この乗り降りにつきましては、そのエリア内の停留所において乗車、降車する場合のみといたしますので、市内から乗って市外で降りる場合については利用促進策での団地内の路線とはなりませんので、対象としないという形で考えてございます。以上です。

**橋本委員長**

暫時休憩いたします。

休 憩	午後 0 時 00 分
再 開	午後 0 時 58 分

**板垣副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

引き続き総務費の質疑を続けます。山本委員。

**山本委員**

私からは 1 つは附属資料の 48 ページ、企画総務費の繰越明許の事業ですけれども住み替え支援事業、それから立地適正化計画策定事業、公共交通網形成計画策定事業について、これは 29 年度まで策定するということですけれども、大まかなスケジュール、今年度ほどこまで進めるのかお答えください。

それから予算書に戻りますけれども、まず 53 ページの一般行政経費、これを教えていただきたいと思っているのですが、この中の補償補てん及び賠償金が 200 万円計上されているのですが、具体的にこの中身がどのようなものなのか教えていただければと思います。

それから 63 ページ、文書管理運営事業ですけれども、こちらは文書のファイリングシステムの事業ということで、附属資料では 46 ページに掲載されているわけですけれども、これの具体的な事業内容を教えていただき、その中で委託事業がほとんどだと思うのですが、委託事業の内容について教えていただければと思います。

それから 69 ページ、公共施設等総合管理計画の策定事業につきましては、先ほど鈴木委員からも説明がありまして、6 月に計画を策定するということでしたけれども、6 月の策定

以降の今年度の具体的な事業内容を教えていただければと思います。

それから 71 ページですけれども、先ほど島崎委員から東京きたひろしま会の設立事業について質問がございましたけれども、こちらは東京で具体的にされるということでしょうけれども、使用料とか賃借料、これは東京で借りるということなので 40 万 7 千円ということですから、事務所の場所とかは概ね目処が立っていらっしゃるのかどうか教えていただければと思います。

それからシティセールスの推進事業ですけれども、こちらは昨年度からの継続事業ですが、具体的な委託料の内容について教えていただければと思います。以上です。

#### **板垣副委員長**

川村企画財政部次長。

#### **川村企画財政部次長**

ご答弁申し上げます。まず住み替え支援事業の関係ですが、これは今年の 6 月に官民連携による組織を立ち上げてまいりたいと考えております。その組織の中におきましては、金融機関、不動産事業者、地元、福祉関係も含めてそういったところに声をかけながら協議体を設立いたしまして、28 年度においてどういった住み替え支援制度、施策ができるかといことをそれぞれの情報を持ち寄りながら話を進めていきたいと考えております。それから立地適正化計画の関係ですが、こちらは 28 年度、29 年度の 2 カ年で国交省の補助を活用しながら進めていきたいと考えております。28 年度におきましては、まずはその現状の分析、範囲の関係、それから市民アンケートなどを得ながら具体的な内容を整理した上で、29 年度、具体的にどういった機能を誘導していくのか、居住区域はどうするのかなどを行ってきたいと考えております。次に公共交通網の形成計画の策定事業、こちら 28 年度、29 年度の 2 カ年でありますが、28 年度は法に基づく法定協議会を設置してまいりたいと考えております。この公共交通の活性化協議会は現在 30 名と設定しておりまして、交通事業者、道路管理者、公安委員会、地域の方々等含めて、この協議体を設立した上で公共交通がおける問題点、今後どうしていくかということを含めてお話していきたいと考えてございます。それから公共施設等の総合管理計画の関係ですが、こちらは 6 月に計画が策定した後、先ほど説明いたしました市内の各施設管理者、課長職で構成する検討チームの中、再編等も含めた個別具体的な協議に入っていくものと考えております。

東京きたひろしま会の予算の関係ですが、こちらは特段向こうで事務所等を借り上げる経費は計上しておりませんで、現地におけるホテルの会場使用料等を含めた使用料と考えてございます。以上です。

#### **板垣副委員長**

仲野総務課長。

### 仲野総務課長

一般行政経費の補償補てん及び賠償金の 200 万円の内訳でございますが、こちらに関しては市民賠償保険、市内の施設などで怪我をされたとか色々な例があると思うのですが、そういう賠償保険の分と、あと公用車などが事故に遭ったときの保険ということで、これは全て保険から最終的には補てんされるのですが、まずは支出する予算がないと相手に補償できないということで、こちらで予算化しております。以上です。

### 板垣副委員長

安田行政管理課長。

### 安田行政管理課長

文書管理運営事業について説明させていただきます。現在公文書管理におきましては公文書管理規程に基づいて行っているところですが、書棚ですとかファイル等が統一されていないため不要な文書が執務室を占領したり執務環境が悪化していること、また担当者が不在時にはなかなか文書が探せないという課題等があります。そういうことから、来年度からファイリングシステムという形での文書管理の導入を図っていきます。このファイリングシステムとは、これまでファイル等は簿冊で閉じていたのですが、今後はこれらについては専用の個別フォルダーで収納管理して、専用のキャビネットで保管した中で、全ての課で統一した保管方法にするという形を考えております。このことによって文書の検索時間の短縮が可能になるとか必要な文書以外は保管しないという形で、保管文書の削減が図られるという形になっております。事業費につきましては、必要な個別ファイル等の消耗品が約 800 万円あります。また委託料につきましては、これを行うにあたって専門の業者に入ってもらって指導していただく指導料と考えているところであります。以上であります。

### 板垣委員長

平澤政策広報課長。

### 平澤政策広報課長

シティセールスの委託料についてご説明させていただきます。この委託料につきましては 270 万円でございますが、動画の作成委託とウェブコンテンツの作成委託となっております。28 年度につきましては、今まで 20 の北広島の良いところなどを取り上げた動画を作っていました。これから考えておりますのは、例えば子育てについてはこんな所でこんなふう楽しめるのか、こんなふうにはペットと公園で散歩ができる、あるいはエルフィンロードでランナーが、自転車が楽しむことができるというような、実際に暮らしているところの少しクローズアップしたというか、ライフスタイルを切り出すような形で動画あ

るいはウェブでコンテンツを発信していきたいと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

山本委員。

#### **山本委員**

1つは公共施設の計画ですけれども、6月以降庁内の検討チームを行うのであれば、この委託料は具体的にどのようなものに使うのか。おそらくシンクタンクとかそういう業者が今までは会議録をまとめたり資料を作成するところをやっていたと思うのですが、私はそもそもこの事業に、こういう委託事業者に任せて資料を作成していること自体に疑問を感じています。それで今回代表質問でも会派で質問させていただきましたけれども、具体的な総務省のシミュレーションをやっていくとか、そういう業務をおそらくその事業者にやらせていたと思うのですが、本来そういう契約についてはきちんとした公務の内容を知った者が策定してやるべきだと思います。そういう面で今回の計画の中身についてはかなり、庁内の他の指標との整合性がとれないとか様々な問題点を指摘させていただいたわけですけれども、そういう問題もありまして、私はこの計画自体を業者に委託させてやっていくことに問題があると思っておりますけれども、特に今年度につきましては具体的に3月にほぼ素案が策定されて、パブリックコメント等も行って、あとは庁内での手続きという形になれば、そういう委託料自体が必要ないのではないかと思います。そういう意味で、この具体的な委託料についてどう思うのかをお聞きしたいと思います。

それからシティセールスの問題につきましては、決算審査特別委員会でも指摘させていただきましたけれども、これもおそらく事業者に委託してやっているとされていると思うのですが、その委託業者についても北広島市内については「きたひろ.TV」とか色々な事業者がいるわけです。そういう意味で市内の事業者を、市民の力を使って運営していくことが必要だと思いますけれども、そこら辺についての考えを教えてくださいと思います。

それから文書管理のファイリングシステムにつきましては、専門業者の指導料ということですが、具体的にこの824万円の専門業者の指導料が具体的にどのようなものなのかお示しいただければと思います。以上です。

#### **板垣副委員長**

川村企画財政部次長。

#### **川村企画財政部次長**

まず公共施設等総合管理計画の関係ですが、こちらは平成27年度からの2カ年の債務負担行為ということで、予算書219ページの下から2番目に、27年度、28年度の年割り額計上しておりますので、そういったことで28年度の委託料が発生しているということでござ

います。それから業者等の使い方の話ですが、今回のこの計画の策定にあたっては、データの整理を主に行っているところがございます、当然考え方につきましては市の考えを中心にまとめているという状況でございます。以上です。

**板垣副委員長**

平澤政策広報課長。

**平澤政策広報課長**

シティセールス動画の委託業者の関係でございますけれども、「きたひろ.TV」につきましては来年度につきましても地域の情報を沢山拾っていただいて、拾ってという言い方がいいかどうかわかりませんが、色々探し、それを市民の皆さんに紹介していくということで、どんどんお願いしていこうと考えております。また昨年度と今年度で作った 20 本の動画につきましては、「きたひろ.TV」以外で作っておりますが、こちらは「きたひろ.TV」はNPOでございます、専門業者ではございません。高い品質の確保という部分では「きたひろ.TV」以外の専門業者を使ったメリットはあったと考えております。以上であります。

**板垣副委員長**

安田行政管理課長。

**安田行政管理課長**

ファイリングシステムの委託内容としましては、本市の現在の文書管理状況の実態等を調査した中でどのような維持管理方法を行っていくかの導入計画をまず策定してもらいます。その後に各種研修を行っていく予定としております。管理職に対する研修、そしてそれぞれの一般職員に対する研修で、これを一括でやるとなると職員の意識改革も必要ということで、この研修を十分に積んだ後行っていく考えでおります。その後、各部署ごとにそれぞれ実際に課に入りながら、年 2 回から 3 回指導していく形を現在考えているところでありまして、以上であります。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

公共施設の計画について再度お聞きしたいと思いますけれども、この 2 カ年の計画策定は承知しておりますけれども、委託業者についても 2 年間の契約という形になっているのでしょうか。具体的には資料とデータの管理ということですが、今年度に関しては



具体的にどのような積算でこの金額が委託料として発生するのか。2年間の契約だとしても、2年目についてはほとんど業務がないわけですから、これについてはきちんと精査して委託料を計上すべきではなかったのかと思いますけれども、その点についていかがでしょうか。

**板垣副委員長**

川村企画財政部次長。

**川村企画財政部次長**

まず債務負担行為を設定して昨年入札行為を行い、契約金額を決めて、27年度契約した中で、年割の業務量を考えて、27年度、28年度の負担割を決めて契約をしております。それに基づく支払いでございますので、業務量等に応じて27年度にウェイトが大きいので、その分支払いがあり、28年度についてはこの金額で契約を成立している状況でございます。以上です。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

何点が質問させていただきます。まず一般管理費の関係です。53ページになりますけれども、6万8千円の負担金が計上されておりました、附属資料の後ろのほうに負担金の状況がございまして、ずっと見ていくとどこに当てはまるのかなと思いましたが、ゴルフクラブ負担金という4万6千円があるわけでございます。このゴルフクラブの負担金と申しますと、たぶんゴルフの会員券がもう大分昔にあって、たぶん過去にはそれを有効に利活用された経過があると思います。今この時期、なかなかそういうものが一般市民感情から見てもどう捉えるかということ、非常に理解を得られないような状況もあるのではないかと感じてございまして、この関係ですね、入っている、負担をするメリット、また反面市民感情からするとどう考えているのか、そして有効活用すればどういう形でこの費用対効果をどのように判断されて計上しているのかをまずお伺いしたいと思います。

それから60ページ、防災費でございます。一般質問のときにも色々と防災関係の質問をさせていただきましたけれども、色々と防災訓練の改善点などが、この予算措置の中で今までとは少し違ったメニューが組み込まれているかどうかというところの、その中身についてお伺いしたいと考えてございます。

それから83ページでございますけれども、選管経費でございますが、一般質問でも少し触れましたけれども、今年7月から18歳選挙権が導入されると。若年層の政治離れ、投票率の低下、そういった新しく選挙権を持つ方の対策、対応がどうあるべきか、どうしたらいいのかと、しっかりやらないとだめではないかと問題提起をさせていただいた経過がご

ざいます。そういう経過を踏まえていくと、この予算措置ではそういうことも加味された内容になっているのか、特にその対策的な部分に当てはまる予算があるとするならば、それはいくらくらい計上しているのかをお聞きしたいと思います。以上でございます。

#### **板垣副委員長**

仲野総務課長。

#### **仲野総務課長**

まずゴルフクラブの負担金のご質問にお答え申し上げます。北広島市は北海道においてスポーツとしてのゴルフの先駆けで、ゴルフ場を誘致した経過がございます。歴史あるゴルフ場を誘致しておりまして、ゴルフ銀座という形で全国にも有名になっていると思います。このクラブの会員権につきましては札幌ゴルフ倶楽部と札幌国際カントリークラブ、この2件でございます。この2カ所については昭和30年代に設立されて、地元経済や雇用創出に貢献していただいた部分で、道内のゴルフ場の草分け的な存在でございます。またこのゴルフ場につきましては、皆さんご承知のとおり全日空オープン、明治チョコレートカップというトーナメントも実施されております。また札幌ゴルフ倶楽部に関しましては、市民感謝デーということで毎年9月頃に市民に安く開放している実績もでございます。そういうところから、現在このゴルフ会員権をそのまま所有している状況でございます。

選挙管理委員会の関係ですが、若年層の投票率向上を目指してというところですが、この予算の中には目に見える予算は反映されてございません。ただ代表質問でもお答えしたとおり、今4月には道都大学の新生等に投票率向上を目指すということで、投票を呼びかける機会を作っていただいております。そして来週になりますが、3月8日には白樺高等養護学校で、道の出前講座に協力しまして、模擬投票ということで普段の選挙と同じような形の投票ができるような体制を作って体験してもらおうと考えております。これに関してはお金がかからないでできるものでございますことから、まずはそちらを優先してやっていくとし、平成28年度においては選挙管理委員会の中でも若者の啓発ということで今後議論していき、28年度中に何らかの目処を付けていきたいと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

#### **及川防災・庁舎建設課長**

防災訓練につきましてお答え申し上げます。平成28年度、新たに予定しております防災訓練といたしましては、8月から9月の出水期の前に、実際に避難所を活用いたしました職員と市民参加によります避難所の設置運営訓練を実施したいと考えております。また今年

度末には現在出前講座等で好評を得ております HUG という机上のゲームがございます。その北海道版も提供されることもございますので、職員も含め、住民の皆様にも参加いただき、防災訓練等を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

防災訓練の関係は、費用を特段積まなくても今の予算の範囲内で新しいメニューも含めて HUG 訓練とか含めてやれるということなので、それは了解いたしました。

あと負担金との関係は、たしかに全国的にも 1 市で 7 つのゴルフ場を持っているところは本当に限られていると思います。誘致した経過、そこで色々と市民還元とかあったというところがありますけれども、それがイコールで、市がゴルフの会員権を所有することと負担すること、それが市民に還元されることが、ゴルフ場の負担をしていることによって市民に感謝デーみたいものが負担されるのですか。なくてもできるのではないのでしょうか。ですから払ってまで何かメリットがあるのかということであると、今のお答えはどうなのかと疑問視せざるを得ないような状況がございます。今日は事実経過だけ確認なのでそのことを申しておきたいと思います。

選挙管理委員会は、大学との関係はそれはそれでわかりました。やはり市民の中には一般市民として大学に通わない若年層も沢山いますから、若年層に政治意識を持ってもらう、きちんと投票権を行使してもらうことは、ぜひ選挙管理委員会の中でどういう啓発が必要なのかということも含めて、費用はこの範囲内になるかもしれませんがぜひやっていただければありがたいと思っております。以上でございます。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

簡潔に 6 点ほどお聞きをしたいと思います。53 ページ、防衛関係経費。こちらは恵庭市島松にあります北海道大演習場に関してであります。砲撃音による住宅防音工事の対象が数年前に決定されたところであります。北広島市域では 10 数件がこの対象になっていると承知しておりますが、27 年度までに何件の防音工事が済んでいるのかお聞きします。また、当時この地域のエリア設定で、地域要望では砲撃音の測定機器を 5 カ所程度設置してほしいと出たように承知しております。この砲撃音は 81 L c d e n の数値を超えると、いわゆる騒音、公害になるということなので、この数値が出るのかどうかをぜひ計測して欲しいと 5 カ所から要望があったと思いますが、現在何カ所で、それから現在、測定した中

でこの 81 を超えるような状況がどの程度あったのか、まずお聞きしたいと思います。

63 ページ、防災経費、自主防災組織育成事業。27 年度で自主防災組織率は何%まで達成したのか。また 28 年度の組織率の達成の目標はどこまで動いているのかお示しいただきたいと思います。

それから 69 ページ、大学生市内居住推進事業についてお聞きします。これは 100 人に対して 3 万円ということで 300 万円、ですから大学生が新たに入学し、市内に移ったら人口が 100 人増えることになるわけですね。そういう意味でこれが実現すると一時的ではありますが人口増加対策にも寄与する話だと思うのですが、まずこの手続き方法ですね、3 万円をいただくための手続きはどうなっているのか。もう 1 つは市から大学への PR、それから大学でいわゆる新入生に向けてのその周知方法等はどのような表現がなされているのかお聞きしたいと思います。

それから 73 ページ、道路計画事業。市長の市政執行方針にもありました輪厚スマートインターチェンジの 24 時間運用に向けて協議を進めていくという発言がございましたけれども、見通しはどうなっているのかお聞きしたいと思います。

それから 75 ページ、コミュニティ FM 広報事業。FM メイプルですけれども、27 年度の市としてのこの事業及びこの FM の効果はどのようなものがあったのか、説明を願いたいと思います。

最後に 77 ページ、先ほども何人かの委員から質問が出ました生活バス路線利用促進事業で重複しない形で質問します。運転免許の 65 歳以上の返納者には 2 万円を支給するという事で、まずその手続きをした年の 1 年限りの制度なのかどうか。それからもう 1 つは、川村企画財政部次長の先ほどの説明では、70 歳以上の高齢者のバス助成は東部、団地の地域でやりますよということで全市的な取り組みではないよというご説明でした。なぜこのようなエリアになったのか、まずご説明願いたいと思います。

#### **板垣副委員長**

及川防災・庁舎建設課長。

#### **及川防災・庁舎建設課長**

北海道大演習場にかかります住宅防音につきましてご答弁申し上げます。対象となりまず件数は 23 件ございまして、実際に住宅防音の要望が出ておりますのが 7 件、既に実施済みが 4 件、未実施が 3 件という状況でございます。また測定器の設置についてでございますが、現在測定器は 2 基設置されております。地元自治連合会から 5 基に増やせないだろうかと要望等が出ていることは承知しているところであり、毎年北海道防衛局に対しましてもその意向をお伝えし、働きかけております。現状といたしましては設置にかかる費用、運営経費、また他市とのバランス等で早期の実現は難しいとの回答をいただいているところではございますが、粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。また実際に音量の

測定をしましたその結果でございますが、砲撃音の評価値の基準となります 81 L c d e n を超えた件につきましては、平成 26 年 5 月に 0.9 ポイントそれを上回る 81.9 という数値が検出されております。それ以外につきましては基準値を超えた砲撃音はなかったところでございます。

次に自主防災組織についてでございますが、今年度末予定で 91 団体、組織率としましては 71%を予定しております。28 年度の明確な数値目標というものはございませんが、少しでも自主防災組織の数を増やしていきたいと考えているところでございます。また数を増やすことも非常に重要ではございますが、現在活動されております自主防災組織の活動の中身の充実も図っていけるよう、私どももお手伝いしてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### **板垣副委員長**

平澤政策広報課長。

#### **平澤政策広報課長**

コミュニティ FM の 27 年の事業と効果の部分についてお答えさせていただきます。コミュニティ FM につきましては、私ども 2 つの番組を持っておりまして、1 つが「市役所情報 BOX」というものでございます。こちらは火曜日から土曜日の午前 11 時 55 分から 12 時までの 5 分間、また夕方 16 時 55 分から 17 時までの 5 分間行っておりまして、年間ですと、今年度の見込みとしては 5 分間の 1 日 2 回の 262 日ということで、合計で 43 時間 40 分ほど放送したという形になります。またもう 1 つは「きたひろ再発見」というものでございまして、こちら毎週木曜日の 16 時 30 分から 16 時 40 分、10 分間の番組でございます。ここでは広報に載った特集などについて市政情報の周知を行っております。「市役所情報 BOX」「きたひろ再発見」どちらにいたしましても、紙で出している広報の内容やホームページの他にもラジオで、音で市政の情報を周知する効果があったものと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

諏訪都市計画課長。

#### **諏訪都市計画課長**

輪厚スマートインターチェンジについてお答えします。輪厚スマートインターチェンジにつきましては、24 時間化に向けた取り組みを関係機関であります開発局、北海道及び東日本道路株式会社と継続して協議を行っているところでございます。現在交通量や費用対効果の資料に基づき整備効果の検証を行っているところであり、24 時間化の運用を目指しているところでございます。交通量の推移につきましては、平成 21 年 6 月から 16 時間運用

がされまして、この年の 1 日の交通量は 1,039 台、平成 27 年 3 月 31 日現在の日の交通量が 1,825 台となっております、順調に利用台数が増加しております。利用台数が増える中で、スマートインターチェンジ周辺の企業立地あるいは救急搬送などの観点から 24 時間化が必要であり、早期の実現に向けて頑張っていきたいと考えております。

#### **板垣副委員長**

川村企画財政部次長。

#### **川村企画財政部次長**

大学生の市内居住における助成制度の関係ですが、こちらは総合戦略に位置付けた定住促進の一環ということで、28 年度から新たに大学生の新入学生に対して引っ越し費用の一部として 3 万円を助成するものであります。内容につきましては、基本的には住民票を北広島市に置いていただくということがまず条件で、それから借りる際には賃貸者契約を結んだものがきちんと提示されることを条件にしたいと思っております。今年度につきましては、予算成立後速やかに、道都大学に限らず近隣大学へ直接出向いて、そういった内容をやっていますと周知、PR を行うこととしておまして、29 年度に向けては年の途中から新入生に、今年度 4 月 1 日以降になってしまいますが、来年度からはもっと早く PR をして、まず入学前にこういった制度があると PR をしながら進んでいきたいと思っております。

それから生活バス路線の関係ですけれども、先ほど地区を限定したことに関しましては、まず団地内路線の利用者の減、赤字額、これを何とか補助金の増額に頼らず利用者の増加によってなんとかできないかということも踏まえまして、このエリアに限定して 1 年間まずやってみるということで、併せて行います公共交通網の形成計画の中では当然こうしたデータがその会議の中に持ち込まれて、それが全市的な取り組みにした方がいいのか、例えばその対象エリアを増やした方がいいのかという議論は今後その中でやっていきたいと考えております。それから運転免許の更新につきましては 1 年 1 回きりということで考えております。以上です。

#### **板垣副委員長**

藤田委員。

#### **藤田委員**

では 2 回目の質問をします。まず砲撃音による住宅防音工事ですが、及川防災・庁舎建設課長の説明でわかりました。平成 26 年に 1 度 81.9 というのがありましたよと、27 年はなかったのだらうと思います。防音工事の希望件数はわずかですので、これは順番で来るのだらうと思います。問題はこの 5 カ所の測定ですけれども、計測器が高額なものとする

ば 5 基つけて計測しなさいということはそれなりの予算がかかるだろうと思います。そうしますとこの 5 基設置されるのがいつになるのかわからないみたいな話でいくのか、もしくは少なくとも 1、2 年が計測終わったのであれば、その計測器を要望書の他の所に移して、とりあえず要望の 5 カ所は数年かけて測定をしてみるとかそういう方法もあるのではないかと思います。ただこれは防衛省の予算のやることでありますから、その辺、市と防衛省と協議なり要望ができないものかどうか、いずれにしても地域としては早くこの問題をきちんと整理したいというか結果を求めたいという声がありますので、その点の見解についてお聞きしたいと思います。

それからコミュニティ FM メイプルですが、確認として聞いておきます。ミニ FM といえますか電波が弱い関係で FM メイプルは残念ながら本庁舎では聴けません。電波の関係等、設備も含めて。新庁舎になったときにこの FM メイプルが聴けるような受信体制、設備をきちんと確保されるのか。これは担当課なり庁舎建設でもどちらでも結構ですので、防災情報として何かあった時に FM メイプルは防災情報で使う通路になっていますので、それがきちんと機能するよということも含めてお考えをお聞きしておきたいと思えます。

それから大学生の居住ですね。これに関して道都大学に限らず周辺の大学にも声かけますよということではありますが、1 つはまずは大学の関係者にしっかり周知、予算がとってあるんですね。周知して学生にしっかり理解してもらわないとなかなか伝わらない話ではないかなと。それからもう 1 つはこういう新しい取り組みですから、今までのシティセールスの中で北広島はこんなことをやっていますよという 1 つの PR 材料にもなると思えますから、積極的に色々なメディアが活用できるのであればそういう広報といえますか、売り込み活動もしてはいかがと思えますが、そのような予定はあるのかお聞きします。

それからバス路線に関してですが、先ほど川村企画財政部次長の答弁でもありました。まず 1 つは運転免許返納が 65 歳であった場合、1 年間は 2 万円の助成を受けられますが、運転免許を返してしまうと翌年から車を運転しない、そうしますと 66 歳の方はこのバスの高齢者の助成対象にはならないですよね。制度設計からいくと、私は 70 歳の方が運転免許を返したら、翌年は 2 千円のバス助成を受けるような設計の方が何となく自然でないかなと思ったのですが、その辺はどういうお考えで 65 歳にしたのか。それからもう 1 つは、今、高齢化と団地のバス乗降者対策のために東部、団地でまずはスタートしますよということではありますが、やはり市民感情からいけば市内各地に 70 歳以上の方がいるわけですから、2 千円といえどもこの補助が、とりあえず団地、東部以外の方は対象外になっていることからいくと、これはきちんとした市民説明が必要でないかと思うのですが、その点についてもう一回見解伺います。

#### 板垣副委員長

及川防災・庁舎建設課長。

### 及川防災・庁舎建設課長

お答え申し上げます。まず 1 点目が防音の関係でございます。藤田委員がおっしゃいましたとおり、測定器の数を早急に増やしていくことの実現は早期にはなかなか難しいものと考えております。従いましてその設置場所の変更等を行いながら測定していくという藤田委員のご提案も考慮に入れまして、防衛局と今後調整、検討していきたいと考えております。

次に新庁舎におけます FM メイプルの受信でございますが、受信可能な環境を整えたいと考えております。以上でございます。

### 板垣副委員長

川村企画財政部次長。

### 川村企画財政部次長

まず大学生の市内居住に関する PR、他市においても大学生の市内居住に関しては定住促進の 1 つの目玉として積極的に PR しているまちもございますので、そういった所も参考にしながら、当然まちの売りとして全面的に出していきたいと考えております。

それから先ほどの生活バス路線の、運転免許の関係の対象につきましては、まず高齢者という定義の基に、元気な高齢者もいらっしゃいますが、65 歳以上というラインを決めてやらせていただきます。65 歳から 70 歳につきましては、この制度においてはやむを得ないと現在は考えております。それから先ほど他地区への、色々な市民感情的なところもあると思いますが、今回は生活バス路線の利用促進に絡めて団地の再生という大きなキーワードの下に、今回団地のフェニックスプロジェクトの中にも位置付けてやるということで、一部特化した事業という理解の下に市としては進めていきたいと考えておりますので、今回、他のエリアにつきましては対象外とさせていただいているところでございます。以上です。

### 板垣副委員長

鶴谷委員。

### 鶴谷委員

3 点質問させていただきます。まず 55 ページの市制施行 20 周年記念事業について、午前中にもいくつか質問がありましたが、この事業で予定されている中で子育て家庭向けや若者向けのものが、今の時点で検討されてわかっているものがあればお伺いします。

次に 69 ページ、大学連携事業の予算で、昨年と比べまして予算が増えています。委託費というところでも 40 万円ほどの数字が入っているのですが、その内訳をお伺いします。何か今年度までの色々な連携の中で見えてきたことがあってのことかと思われましてお伺い



します。

3 点目が 81 ページの広聴活動事業で、数字としては大きくはないのですが、市民との協働によるまちづくりのところで、市民の声を集約する事業となっています。先月 2 月までのパブリックコメントで、人口ビジョンと総合戦略のところで 55 件という沢山の声が寄せられていました。意見内容から様々な世代の声が寄せられたと思われませんが、パブリックコメントに関する予算的なものもこの中に含まれるのかどうか確認のためお伺いします。

#### **板垣副委員長**

仲野総務課長。

#### **仲野総務課長**

市制施行 20 周年記念事業についてお答え申し上げます。鶴谷委員から子育て家庭に向けたということでお話があったのですが、そのような事業については今のところ入っておりません。ただ子ども向けのスポーツで参加できる事業を 1 つ考えております。また、先ほどご説明したとおり各種団体で自主的な事業に報償費として、130 周年記念のときも行ったのですが、現物でトロフィーやメダルなど、2 万円を限度に支給したいと考えています。130 周年記念事業の実績でいけばお子さんが参加した事業が半分以上ございましたので、そちらはお子さんの部分には貢献できるかなと思っております。以上です。

#### **板垣副委員長**

平澤政策広報課長。

#### **平澤政策広報課長**

パブリックコメントの件についてお答えいたします。パブリックコメントにつきましては、公聴活動ではなく同じページの市民参加推進事業に含まれております。市民参加条例にうたわれている市民参加手続きでございますので、こちらになります。なおパブリックコメントにつきましては、基本的に人件費以外がかからないような事業でございますので、この中にパブリックコメント分という形の経費は見えないところであります。以上です。

#### **板垣副委員長**

川村企画財政部次長。

#### **川村企画財政部次長**

大学連携推進事業に関してお答え申し上げます。まず委託料の関係ですが、今日日曜日に開催いたしますキタヒロ軽音フェスという道都大学との連携で行っている事業に対して、

28 年度からは一部音響の関係の委託業務について、その経費の負担等を含めて、本市でも一部負担したいということでこの委託料を計上したところでございます。

それから大学連携で見てきた中では、大学連携推進事業は道都大学に限らず近隣の大学も含めて色々な形が連携できないかという中では、今年度北海学園大学とも連携特別講座を開くなど、他大学とも連携が取れたということになっています。それから学生の地域活動支援事業ということでこの中にも負担金が入っていますが、27 年度は 5 件の申し込みに対して 1 件の採択しかできなかった状況ですが、28 年度は 2 件 20 万円分の予算を増やして、より多くの大学の色々な活動に対して補助していきたいという予算立てになっております。以上です。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

市制施行 20 周年記念事業ということでご説明理解しました。これは昨年の初めての一般質問の際に子ども議会のことを質問させてもらったのですが、市制が始まった時に記念事業として取り組まれた子ども議会に登壇された皆さんがいらっしゃると思います。この皆さんが 20 年経って、この節目に、この方たちの登場を盛り込んだ企画も検討されてはいかがかと考えましたのでこれは意見としてお伝えします。以上です。

**板垣副委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**板垣副委員長**

以上で本日の総務費の質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1 時 50 分

再 開 午後 1 時 52 分

**板垣副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に消防費の質疑を行います。中川委員。

**中川委員**

消防費について質問させていただきます。まず昨年 12 月に大曲第 3 分団に新しい消防車

が入りました。備品購入費で 2 千万円、今回は東部消防団に小型ポンプ付きの積載車を配置するという予算が組まれております。消防団は 4 つございますけれども、各分団の中で大曲の分団が一番古かったのかなとも思いますけれども、今後小型ポンプの積載車を購入予定といいますか、そういう先々の予算はあるのかどうかをお尋ねすることと、それから 165 ページ、消防団の備品で、こちらの詳細ですと 32 ページでしょうか、消防団員の更なる安全のために防火衣を更新するというので 81 万 7 千円の予算を計上していますけれども、この防災費といいますかそれは全員に配布する予定なのか、それとも来年、再来年という形で予算を組まれる予定なのか、その辺をお聞かせいたします。まずこの 2 点お願いします。

**板垣副委員長**

本田消防本部警防課長。

**本田消防本部警防課長**

今後の消防団の車両の更新計画についてのご質問だと思います。今後についてですが、来年度については第 1 分団の車両更新を予定しております、次に 29 年度に西の里の消防団の車、そして 30 年度に輪厚の消防団の車を予定しております。以上です。

**板垣副委員長**

谷口消防本部総務課長。

**谷口消防本部総務課長**

消防団員安全装備品整備事業についてお答えします。平成 23 年度から消防団員の防火衣を計画的に更新しております、予定では 32 年度までの計画で各分団順次更新していく計画であります。以上です。

**板垣副委員長**

中川委員。

**中川委員**

ありがとうございました。消防車につきましては大曲の第 3 分団が最初だったということがわかりました。12 月に配置されたときにこれから消防団がどういう形で消防職員、北広島の防火や安心安全を守っていくのかなというところで少し疑問に思ったのが、今まで体制として消防団は大型ポンプあるいは小型ポンプで連携という作業をやっていたわけですが、これから消防団の役割というのか後方支援というのわかるのですが、だんだん団地が狭まったという言い方はおかしいですけれども、昔のように広くて隣の家がま

だまだ遠いときにはそういう連携プレーが必要だったのが、今回のその車の配置によって、小型ポンプだけですからそういう連携作業がなくなったのか、あるいは本庁でポンプ車を持っているのでそういう連携も要らないということなのか、その辺、これから消防団員の連携プレーというところが出てくるものですから、その辺を少しお聞かせいただきたいのと、その作業内容というか、北広島の消防団員にどういう形での後方支援といいますか、最近火事も少なくなってきました。第 3 分団に配置されたものが、その小型ポンプの他に色々、災害が起きた時にコンクリートを砕くとか、圧縮機といいますか、そういうものが配備されております。そういう訓練も消防団で体験していくことを望んでおられるのかどうか、その辺の体制についてお話をさせていただきたいと思います。

**板垣副委員長**

田笠消防本部次長。

**田笠消防本部次長**

ご質問にお答えさせていただきます。昨年、第 3 分団に入りました消防自動車については、一応国の装備の基準がありまして、色々エンジンカッターですとかその他の救助器具を装備しているものでございます。消防職員との連携につきましては、1 年間に数回連携の訓練等もやっておりますし、新たな小型ポンプが積載されただけということで心配されていると思いますけれども、それに応じたマニュアル等を作成し、今後も導入されていく消防団との連携についてさらに訓練を重ねていきたいと思っております。以上です。

**板垣副委員長**

中川委員。

**中川委員**

ありがとうございました。大型ポンプに触るというのはなかなか難しい、小型ポンプであれば何とか勉強できるわけですがけれども、これからそういうものが我々にないということは、消防団にとっては少し寂しい話ですがけれども、職員の方が一生懸命やられているという形では、少しお手伝いができない範囲になってくるのかなと思います。最後に佐藤消防長、この 3 月で定年でございますので、消防団あるいは消防署に対して思いがあれば、一言言っていただいて、質問を終わりたいと思います。

**板垣副委員長**

佐藤消防長。

**佐藤消防長**

消防におきましては、今の団の車両も含めて、装備につきましては計画的に整備をしてきておりますし、職員も人数に制限はありますけれども、今後とも少数精鋭で頑張っていくと考えております。以上です。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

それでは 2 点ほど簡潔に聞きます。163 ページ、応急手当普及啓発事業。毎年聞いていますが、救急救命講習の 27 年度の A E D を含めた実績をまずお聞きします。それから講習にあたる職員の勤務体制に過重な負担等々はないのかどうか、その辺の勤務態勢といいますか、現状はどうかをお聞きします。

165 ページ、消防水利整備事業、1,846 万円。まず場所がどこを指しているのかと、この整備事業の内容がどういうものなのか、まず簡単にご説明願います。

**板垣副委員長**

小室救急指令課長。

**小室救急指令課長**

1 点目の救急救命講習に関してお答えいたします。平成 27 年度の講習の実績ですけれども、合計で 112 回、受講者数としまして 2,878 名が受講しております。この内訳ですけれども、普通救命講習含めまして上級講習、一般救命講習、さらに普通救命講習Ⅲというものも実施しております。2 点目の質問ですけれども、職員に対する負担につきましては、現在消防団員の方にお手伝いしていただいている部分もございまして、女性消防団員の出動が 58 回、協力していただいております。そのほか再任用職員等も活用しまして、職員の負担軽減を図っている所でございます。以上です。

**板垣副委員長**

本田消防本部警防課長。

**本田消防本部警防課長**

消防水利についてお答え申し上げます。消防水利については、平成 25 年 4 月に市街化区域におけます消防水利の不足数を精査しまして、32 年度までに整備完了を目指して計画しており、28 年度については消火栓の新設が 2 基、防火水槽が 1 基、消火栓の更新を 6 基予定しております。設置場所についてですが、消火栓の新設が大曲緑ヶ丘 4 丁目、北の里 52

番の 11、防火水槽については松葉町 2 丁目のききょう公園、消火栓の更新については緑陽町が 2 基、高台町 1 基、大曲並木が 1 基、稲穂西が 1 基、大曲工業団地が 1 基で合計 6 基となっております。以上です。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

2 回目質問します。前も質問したのですが、AED を使っての救急救命講習で、AED は、2 回、3 回ときちんと講習を受けないと、いざという時になかなか使えないと言われております。まず市職員及び小中学校の教員の方ですね、市内として救命講習の受講回数は平均でどの程度なのか。わかる範囲でお答えいただければと思います。

それから 2 点目、消防水利ですが、消火栓の新設が市内に 2 カ所ありましたということですが、今、輪厚工業団地とか新しい企業の張り付きも予想されますけれども、市内において消火栓の新設が今後必要と思われる地域と箇所、こういったものは何か計画で決まっているのであればお答えください。

**板垣副委員長**

本田消防本部警防課長。

**本田消防本部警防課長**

消防水利のお話ですけれども、今後消火栓の不足部分ですけれども、東部地区が 1 基、大曲地区が 4 基、消火栓については合わせて 5 基、防火水槽については東部地区が 1 基、北広団地地区が 4 基、西の里地区が 1 基、合わせて 6 基が不足している状況でございます。以上です。

**板垣委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

救命講習の関係で回答させていただきます。まず市職員につきましては、3 年で全職員対象として全て講習が終了するように、講習を受けさせていただいております。その勤務の状況に応じまして、都度、人員が変わっていくこととなりますので、年度の人員については今お答えいたしかねます。さらに学校関係ですけれども、教員の数は把握しておりません。ただ学校の開催につきましては、昨年は 16 校、合計で 42 回実施しておりまして、受講者数 1,572 人ということで把握しております。以上でございます。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

では最後に。今、消防水利関係で今後新設が必要なのが消火栓 5、それから防火水槽 6、これくらいは必要ですよと説明がありました。この設置の計画の年度ですね、何年までに全部配置する計画が決まっているのかお答え下さい。

**板垣副委員長**

本田消防本部警防課長。

**本田消防本部警防課長**

計画についてですけれども、平成 32 年度までには設置したいと考えております。以上です。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

予算資料 163 ページの救急体制の強化事業でございますけれども、これは昨年までメディカルコントロール事業として実施されて、今年度は名前を変更して事業を継続していると承知しているのですが、具体的なその事業として、どのように昨年までの事業を引き継いで、今年度事業を発展させていこうと考えられているのかお伺いします。

**板垣副委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

ただ今の質問にお答えさせていただきます。メディカルコントロール事業という事業名称のみ変更したということで、事業自体に変更はございません。中身としましてはメディカルコントロール事業と申しまして、大きく分けて 3 つになります。まず救急救命士または救急隊員が医学的観点からその質を保証する、これがメディカルコントロールといわれておまして、その内容ですけれども、救急出動から医療機関まで患者を搬送する救急隊が 24 時間いつでも医師からの指示や指導、助言を受けることができるという事業でございます。2 点目としまして、その救急活動、これを医師の下、事後検証することが定められております。さらに 3 点目ですけれども、救急救命士の質を保証することを含めまして再教

育の場を求めると。再教育の場を与えてもらうということで、病院実習を実施するという大きな 3 つの内容になっております。以上です。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

これは具体的には救命率の向上を図ることが目標ですけれども、具体的に現在の救命率の実績としてあるのでしょうか。もう 1 つは、財源として一般財源の他に 29 万 7 千円という特定財源がございますけれども、これは具体的にはどのようなものなのか教えていただければと思います。

**板垣副委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

財源からまずご説明させていただきます。救急救命士の講習に対しまして、北海道市町村振興協会からその講習の費用を補助していただくということで助成金が出ております。その額が救急救命士の講習にかかる費用そのものとなっております。

**板垣副委員長**

山口消防署長。

**山口消防署長**

救命率の関係でお答えいたします。まず救命率ですけれども、平成 24 年に関しては心肺停止患者が 46 人発生しております。うち社会復帰した例は残念ながら 0 でございました。平成 25 年につきましては 43 件の心肺停止症例がありまして、社会復帰者が 2 名おりました。平成 26 年は心肺停止症例が 49 例、うち社会復帰した例が 1 名、それから、平成 27 年ですけれども心肺停止症例が 50 件ありまして、社会復帰した例が 1 名となっております。以上でございます。

**板垣副委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

1 点だけ伺います。日頃、救急業務に大変お忙しいことと思っております。私の町内



でもたまたま私の所は角にあるものですから、しょっちゅう救急車の行き来を感じるのですが、昨今テレビなどで問題になっているタクシー代わりに使われるとか、大そうなことでもなさそうなのに救急車を呼んでしまうとか、そのようなことが報道などで我々に知らされるわけですが、そういう仕分けはなかなか難しいとは思いますが、消防の内部である程度の仕分けをしているのであれば、要は今の救急の稼働状況、そしてその中にそういったものがどれほどあるのかについて、まず説明いただきたい。

**板垣副委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

今のご質問にお答えさせていただきます。私どもで救急車の適正利用ということでステッカーを公共機関に貼付したり、広報はさせていただいておりますけれども、不適正利用の部分について詳細に、この事案については不適正利用だったなど、そういう統計は取ってございません。ただ先ほども申しましたように、公共機関又は救命講習の場を借りまして、不適正利用がないようにとアナウンスをさせていただいている所でございます。以上です。

**板垣副委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

なかなかそういう内容を、このような公の場で話すことはできないのだらうと思いますけれども、実際問題、私の耳にも、私も救急車が近くに來ますと気になって行くのですが、近所の方からここはいつもだと、何かあったらすぐ電話するという声を聞いておりますし、それが先ほど言いました重篤な患者に対する影響がないのかという心配なところで、そうすると今の救急体制が満足な状態であるのかも図らなければならないと思うのですが、実際の今の状況でそういったものも含めて救急の不便さというか、もっと大事な人と言ったらおかしいですが、重篤な方を少し時間がかかってしまうようなことはあるのかないのか、その辺について説明していただきたいと思います。

**板垣副委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

ただ今の質問にお答えさせていただきます。個別に救急車の部分でどうこうということ

は、やはり先ほど申しましたように統計はとってごさいませんが、救急隊からは結果としてそうだったということは聞くことはごさいます。ただその人の痛み、その時の痛みは私どももわかりかねる部分もごさいますので、そこら辺につきましては、先ほど申しましたとおり統計はとってごさいません。ただ私どもで適正利用を呼びかけておりまして、昨年の救急出動件数が、82 件年間で減っております。この部分は今までの広報を含めて少し対応していただける市民の方が増えたのかなと感じている所でごさいます。この影響の部分につきましては、今ここでお話をさせていただくだけの資料を持ち合わせておりませんので、今後また検討が必要かと思っております。

**板垣副委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

それでは少し質問を変えてお聞きしますが、今、北広島でお持ちの救急車が稼動していますね。仮にそれらが稼動していた場合に、他市に依頼するとか協力関係を取ると思うのですが、今のところそのような実態はどれくらい年間であるのか。その辺を聞いて終わります。

**板垣副委員長**

小室救急司令課長。

**小室救急指令課長**

昨年の実績でお話をさせていただきます。当市が他市に救急の応援要請をしたケースですけれども、昨年、札幌市に 4 件、恵庭市に 4 件、江別市に 1 件、私どもから他市へ要請しております。以上です。

**板垣副委員長**

坂本委員。

**坂本委員**

2 つほどお聞きします。まず昨年の決算審査特別委員会の時にもお聞きしたのですが、消防団員の現在の人数は足りているのか。私は昨年質問した時、若者に消防団の魅力を少しでもアピールして消防団員の活動をわかってもらおうとお話しました。それから半年経ちましたけれども、その後消防団員の人数が増えたのか、それとも何か PR などを考えているのかお聞きします。

**板垣副委員長**

谷口消防本部総務課長。

**谷口消防本部総務課長**

まず消防団員が現在足りているのかというご質問ですけれども、地域の事情に応じて各自治体が定数を決めているのですが、本市の場合は 120 名という定員で充実しているのではないかと考えております。若者に対するPRの部分につきましては、今後、若い団員を集めて検討していきたいということで、現在団員の中で話を進めているところです。以上です。

**板垣副委員長**

坂本委員。

**坂本委員**

やはり救急車も消防署も消防車も新しくなるように、人もどんどん入れ替えて、若者がそういうものに関われるようにしてほしいというのと、ある消防団の人から聞いたのですが、新しく入っても着るものなど、お下がりを着ているという話を聞きました。やはり自分の身を守るものなので、そういうところにお金をかけるのは人の命を預かる、助けるところから惜しまないで、なるべく新しいものを買って、身を守るようなものも考えていってほしいなと思います。要望としてお伝えします。以上です。

**板垣副委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**板垣副委員長**

以上で消防費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午後 2 時 19 分

再 開 午後 2 時 20 分

**板垣副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

次に公債費、諸支出金、職員費、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を一括して行います。小田島委員。

**小田島委員**

1 点お伺いいたします。209 ページ、職員費の関係でございますけれども、労働安全衛生の観点から過重労働防止対策をどのように行うのかということで質問させていただきたいと思っております。時間外の勤務手当が約 2 億円計上されておりまして、昨年度の予算からも約 1 千万円アップをして計上されている状況でございますけれども、この職員費に占める時間外手当は、僕も公務員の世界にいましたけれども、予算繰りをする段階ではとりあえずは超勤というのは免れないよと。だけど超勤は必要に応じてというのではなくて、恒常的ではなくて、やはり緊急的なものだという状況があると思うのです。そういう中で必要最小限と考えていくと、一般的には時間外労働を行って、健康管理をしっかりしていかなければならないと。過重労働、例えば月 45 時間以内だとか、36 協定とか、通常であれば協定とかを結びながらやりますけれども、この事務の職場はそういうことがないので、いわゆる青天井なんですね。ですからそこをどうマネジメントをして、職員が健康を害さないかというところは、常に産業医等と連携を持って行うと思うのです。職場においても労働安全衛生に関しては総括安全衛生委員会というのがあって、職員の健康管理、また休みをきちんと取れるのかなど、また仕事の過重の状況がどうなのかというのが議論されていると思うのですが、ここで言いますと約 2 億円ですから、通常、僕らと同じ自治体の所を見ると、例えば石狩管内、石狩市など色々見ていくと、実績でも大体 6~7%くらいになっていますね。ここでは当初から 11%という中では、去年板垣委員が時間外が多いのではないかと、だからきちんとした人工計算なりをして、やはりそういう中での適材を適所にはめる、人のことも含めて対応すべきではないかという趣旨だったと思っておりますけれども、そのことがどう反映されているのかなというところがございます。ですから、いわゆる労働安全衛生に伴うそういう関係について基本的な考え方をどのようにお持ちなのかと、こういった実態を見て、これがいいのかどうなのかということ、そしてそのことに伴って今後どうしたいのかというところがあるべきだと思うのです。ですから前年度予算をそのまま踏襲してポボンと載せることには、僕はならないのではないかと。そういう努力目標はしっかり示すべきだと。予算は予算なので全部使い切る必要はないとは思いますが、これ予算がついていけば、それで 45 時間が何カ月も続いている職員の方がいても健康を害してなかったらいいのではないかという感じになるのかなと思っておりますので、そこら辺の基本的な考え方をお示しいただければありがたいと思います。

**板垣副委員長**

千葉職員課長。

**千葉職員課長**

小田島委員のご質問にお答えいたします。時間外勤務につきましては、ここ数年増加傾向にあるということで、委員の皆さんからもご指摘を受けているところでございます。近

年、定年退職者の大量退職が続きまして、職員の入れ替わり等の割合が非常に高くなってきているというのも 1 つの要因かと思います。現実的に時間外勤務が増加している中、組織の見直しですとか業務の委託化、あるいは指定管理への意向ということで、少しずつ業務を移管してきていただいておりますが、その中で本市におきましては、人口減少にある現在の本市の財政状況ですとか職員数の適正化の観点から、慎重にこの職員数を検討していかなければならないと考えてございます。時間外の縮減につきましては、毎年適正管理ということで全庁に通知を出した中で、管理職が中心となって効率的業務の遂行を実施しております。また職員の健康管理には十分留意しながらやっていかなければならないと認識しておりますことから、時間外勤務が多い職員に対しましては産業医へのチェックを毎月義務づけているところでございます。また職員の人数でございますが、再任用の職員の数についてですけれども、平成 26 年度は 30 名、平成 27 年度が 42 名ということで、年々再任用の数が増えてきております。また 28 年度はさらに 10 名程度増える見込みでございますことから、正職員の時間外勤務については、これらの方に少し業務をシフトできるのではないかと考えているところでございます。

#### **板垣副委員長**

小田島委員。

#### **小田島委員**

今お答えをいただきましたけれども、例えば総括安全衛生委員会では、これらの関係についてどのような議論をされているのでしょうか。産業医がチェックをされていますけれども、どういう聞き方をしているのでしょうか。僕は 4 千名くらいの職場の総括安全衛生委員会の委員もやったことがございますけれども、やはりそういった状態を見ると、これ続いているのであれば、産業医はもう超勤させるなど警告しますよ。こういう実態があるのかどうなのか。健康で大丈夫としたら、「健康害さないようにやってね」で終わっているのではないのでしょうか。ですからやはりそこら辺をきちんとマネジメントしないとだめだと思うのです。チェックをされていますけれども、その中身がもしかして甘いのかもしれません。状況は僕もよくわかりませんが、そういったことが 1 つあるのかなということと、僕は縮減に向けてどうしたいのかとお聞きしているのですが、その答えがなかったような気がしますので、僕は時間外をやるなどとは言っていません。ですから、やってもいいけれども節度ある時間外が求められるのではないのでしょうか。それと業務量策定で今、人員のことについても言われていましたけれども、業務量を見たときに、例えば時間外、一人工は何時間で、年間の仕事量の時間帯で一人工計算をしているのですか。今の全体を見たときにはそうっていないのかもしれませんね。言っていることが時間外多いのではないかというよりも、僕は労働衛生上の観点で時間外は縮減すべきだと、究極の目標はやらないで済むような職場づくりですので、ぜひ現場の管理者の皆さんが本当に皆さんの仕

事をどのように把握をして、どのように指示出しをしているかということだと思います。そのことがルーズになっていると、やはり時間外は減らないと思いますよ。これは上から押しつけても多分駄目だと思うのですが、その辺はぜひともきちんと連携を取って、その方向に結びつく良い方法を模索していただいて、成果を上げるような取り組みをしていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

**板垣副委員長**

千葉職員課長。

**千葉職員課長**

小田島委員のおっしゃっていることもわかりますので、適正な人員が必要なところには配置するという事も踏まえまして、来年庁舎が新築されまして現在行政組織の見直しも検討しているところでございます。また昨年におきましては、私と総務部長で業務改善が図られるべき課の管理職と面談等を行いまして、どうしたら減らしていけるかも相談しながら、運営を進めているところでございますので、今後さらに職員定数、さらに業務の適正な配分について取り組んでいきたいと考えております。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

今日は予算審査特別委員会の議論なのでそんなに中身は濃くはしませんけれども、次の機会に必ずこの関係に触れて、対策について質問のやりとりをぜひいたしたいと思っていますのでよろしく願いいたします。以上です。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

それでは 2 点ほど簡潔にお聞きします。198 ページ、公債費の利子。27 年度に比べて 28 年度は 3,469 万円減額になっております。これは既に借りたお金でありますけれども、先ほど歳入でもお聞きしましたけれども、これは日銀のマイナス金利の影響が何かしらあるのかないのか。あるのであれば、そこを説明していただきたいと思います。

それから 222 ページ、地方債。27 年度の地方債残高見込みが約 261 億円。これが 28 年度は 277 億円に増えております。当初、新庁舎建設のときが 1 つの地方債のピークという財政説明があったと思いますが、これからいって 28 年度が地方債のピークで、今後減ってい

くのか。その辺の財政見通し、実際に新庁舎建設に入ってみて、今後の地方債の推移はどうなっていくのか解説をお願いします。

**板垣副委員長**

田中財政課長。

**田中財政課長**

公債費の利息の関係でございますが、予算編成時には日銀のゼロという部分にはございませんで、ただ全体的な金利低下の傾向がありますので、そういった部分を反映させていただいたと。それと借入金は固定と利率見直し方式というものがあまして、10年で利率を見直していく方式の借り入れもございます。そういったもののちょうど10年目にあたるものの金利、当時、借入は2.0%でしたけれども、今、利率見直しになると0.5%になるとか、そういった部分の低下を加味して、これだけの数字が減額になっているということでございます。

それと地方債の話でございますが、藤田委員がおっしゃいますとおり庁舎建設の関係の起債、ここ数年でピークを迎える形になります。庁舎建設もそうなのですが、起債の償還は大体3年据え置きになりますので、大体その借り入れた年の3年後から返済していく形になりますので、その間の部分で若干増えていくだろうと思っております。以上であります。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。地方債でもう1度。今後の少なくとも長期総合計画が平成32年までありますけれども、少なくとも32年までの地方債の推移は横ばいなのか、増える可能性があるのか、その辺なかなか厳密には言えないかもわかりませんが、見通しはどんなものか、お答えください。

**板垣副委員長**

田中財政課長。

**田中財政課長**

借入については、今年の予算で28年度、今後29年度、30年度、31年度とどの程度市債を起こすかにも大きく影響しますけれども、大体今のペースでいきますと、平成33年にピークを迎える予定になっております。今のケースでいくと300億円程度になるということでございます。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。庁舎建設という大きな出費を伴うことでありますから、そういう意味でとにかくこの地方債の返済が極端なものにならないように、最善の、細心の注意を払いながら財政運営していただきたいと。これを要望して終わります。

**板垣副委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**板垣副委員長**

以上で公債費、諸支出金、職員費、予備費、継続費、債務負担行為及び地方債の質疑を終わります。

お謀りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

ご異議なしと認めます。本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2 時 36 分

**委員長**

**副委員長**